

中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

島根大学

目 次

I	法人の特徴	1
II	中期目標ごとの自己評価	3
1	教育に関する目標	3
2	研究に関する目標	39
3	社会との連携，国際交流等に関する目標	53

I 法人の特徴

本学は、平成 15 年 10 月、旧島根大学と旧島根医科大学の統合により誕生した。旧島根大学には、汽水域、中山間地域、古代文化など、地域の特色を生かした教育と研究の蓄積があった。旧島根医科大学には、がん等の難病医療や高齢者医療を推進するなど、地域の医療課題に積極的に取り組んできた歴史があった。

統合・法人化後の本学は、『知と文化の拠点として培った伝統と精神を重んじ、「地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝く大学」を目指すとともに、学生・教職員の協同のもと、学生が育ち、学生とともに育つ大学づくりを推進』（島根大学憲章）することとしている（別添資料Ⅰ「島根大学憲章」参照）。

現在、大学憲章の具体化に向けたアクションプランを策定し、第 2 期中期目標・計画期間終了時までには達成する重点課題を設定し、その実現に向けて取り組んでいるところである。

1 教育に関する特徴

- (1) 本学は、大学憲章において自らの使命の第一に「豊かな人間性と高度な専門性を身につけた、自ら主体的に学ぶ人材の養成」を掲げ、学士課程及び大学院課程において、21 世紀の教育改革を担う学校教員、夢と使命感を持ち地域医療に貢献する医療人、専門的基礎学力と総合的視野を持ち国際的に通用する技術者、地域社会に根ざし国際的な視野と行動力を有する新しい法曹の養成等を重点的に推進している。
- (2) 本学は、学生が主体的な学びを通じて、幅広い知識、広い視野、総合的な判断力を身につけ人と自然への理解を深めるとともに、豊かな世界観を育むことを目的として、次のような特色ある全学教育プログラムを展開している。
 - ①大学で学ぶ力を身につける ―初年次教育プログラム
教育開発センターを中心に、モデル授業を開講するとともに、各学部・学科等においても島根大学で学ぶための基礎作りである初年次教育に力を入れている。
 - ②島根の人と自然に学び主体性を育む ―フィールド学習教育プログラム
身近で豊かな自然環境、社会的・文化的環境を＜エリア・キャンパス＞と見立て、地域の人たちや様々なものと実際に触れ合い知識と体験を連動させる問題発見・課題解決型のフィールド学習教育プログラムを全学部を導入、実施している。
 - ③環境マインドを育てる ―環境教育プログラム
本学は、国立大学法人として初めて附属病院を含む全キャンパスで環境マネジメントシステム（国際規格 ISO14001 準拠）の認証を取得した。環境に配慮し自発的に行動する環境マインドを育てる体系化した授業科目を開講している。
 - ④全学体制により教育力を向上させる ―教育開発センターの FD プログラム
教育開発センターを中心に、学生の学びの質向上を目指して全学 FD ワークショップなど活発な相互研修型 FD や「学生による教育座談会」など学生を中心とした企画を実施している。
 - ⑤教育改革を正課外を含めた学生支援の中に位置づける ―学生支援 GP プログラム
正課以外のサークル活動、ボランティア活動、各種セミナー、環境改善活動等への学生の積極的な参加を促し、自立心やコミュニケーション能力の涵養を図ることを目指して、学生の自主的活動を積極的に評価する取り組みを実施している。

2 研究に関する特徴

- (1) 本学は、統合前の両大学の実績を踏まえ、医と工、農、社会科学など融合分野の研究を重点的に進め、地域に貢献できる新発想に基づく新領域の研究推進に力を入れて取り組んでいる。
- (2) 本学は、産業基盤が脆弱な地域に立地しているため、地域産業の振興・育成を重点

政策としてきた自治体等と協力し、安価で簡易な先端技術を企業へ導入可能にする島根型のナノテクノロジー開発、自然と人間が共生する循環型社会構築のための環境技術開発、地域産品を活用した健康食品等の開発を中心に産学連携の基礎研究を進めている。

3 社会貢献に関する特徴

- (1) 本学は、松江と出雲の両キャンパスに多様な分野の教員がコンパクトに集積している。高等教育機関が極度に少ない島根県にとっては貴重な知の拠点となり、行政・教育界・産業界への知財を提供することによる貢献度は大きい。このことを自覚しつつ、地域の多様な知的要求に応えられる体制作りを進めるとともに、地域再生に活躍できる人材を実践を通じて育成する取り組みに力を入れている。

4 国際交流に関する特徴

- (1) 本学は、背後に控える広大な中山間地を対象に、過疎・高齢化の先進地域が抱える社会、経済、自然、文化にわたる様々な課題に取り組んできた。この研究実績を生かしつつ、近未来において同様な問題が起こるであろうアジア諸国を中心に、国際的な共同研究と人材育成を進めている。

5 大学運営に関する特徴

- (1) 本学は、地方に立地する医学部を含む5学部からなる中規模総合大学であり、キャンパスもコンパクトにまとまっている。このことが、大規模大学に比べて全学の意思疎通を容易にし、学長のリーダーシップと部局の意向が均衡を保ちながら機動的でかつ全学一体となった大学運営を可能にしている。
- (2) 島根県内の高等教育機関は本学の他に県立大学があるのみであり、唯一の国立大学としての本学からの知財の提供に対する地域からの期待はきわめて大きく、島根県、松江市、出雲市をはじめとする地方自治体、地域の中核金融機関や産業界との強固な連携協力体制のもとで大学運営がなされている。

Ⅱ 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「(1) 教育の成果に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○ 小項目 1 「① 学部段階では幅広い教養と基礎的な専門知識を身につけ、課題探求能力と問題解決能力を涵養するとともに、修士課程及び博士前期課程では応用力を養い、博士後期課程では専門分野の学問を修得させ、創造力及び応用力を養う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「【1】授業の目的に応じて少人数教育，セミナー形式による授業，チュートリアル教育システムの導入やティーチング・アシスタント（TA）及び嘱託講師・教育支援者の活用等，多様できめ細かな教育を行う。英語教育については，習熟度別クラス編成を導入する。」に係る状況

（少人数教育の実施）

平成 6 年実施の教養改革で，すでに外国語教育を少人数化し，共通教養科目にセミナー科目を導入した。法人化後もそれを維持・推進している（資料 1-1 「教養教育のクラス編成」 参照）。教養・専門教育全体のクラス編成は，平成 18 年度で 50 名以下 72%，51～100 名 21%，101 名以上 7% である。

（チュートリアル教育システムの導入）

医学部医学科では，問題解決能力等を早期育成するため従来 4 年次で実施していた臨床医学チュートリアル教育を，平成 17 年度から 3 年次 1 月実施に改めた。

（TA の活用）

平成 17 年度に規則改正して業務内容を拡充するとともに，教育・学生担当副学長のもと TA の迅速で柔軟な活用を可能にした。教育開発センターは，大学院教育の実質化における TA の役割と組織的配置の必要性に関する研修会を開催した。

（嘱託講師・教育支援者の活用）

専任教員の教育責任を明確にした見直しを行い，嘱託講師を精選した（平成 16 年度に経費の 42% を削減）。一方，外国語教育センターでは，授業以外にも学生指導の責任を持つ「特別嘱託講師制度」を平成 17 年度に新設し，ネイティブスピーカーを集中的に雇用した。また，退職教員や地域の優れた人材・専門家を活用するため特任教員，サポートマイスター，臨床教授等称号付与制度などを新設し，教育学部では「1,000 時間体験学修」や「面接道場」等を実施した（別添資料 1-2 「1,000 時間体験学修等の取組」 参照）。教育開発センターが開講する総合科目，展開科目で地域人材等の外部講師担当枠を拡充した。

（習熟度別クラス編成の導入）

英語教育では，20～40 人規模でレベルごとに共通テキストを使用する習熟度別クラス編成を平成 16 年度に導入した。

資料 1 - 1 教養教育のクラス編成

年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
開講科目数	652 科目	734 科目	692 科目	731 科目
50 名以下	393 科目 (60%)	452 科目 (62%)	417 科目 (61%)	474 科目 (65%)
51～100 名	142 科目 (22%)	153 科目 (21%)	155 科目 (22%)	142 科目 (19%)
101 名以上	117 科目 (18%)	129 科目 (17%)	120 科目 (17%)	115 科目 (16%)
セミナー（共通教養，定 30 名）	18 科目	22 科目	22 科目	22 科目

計画 1 - 2 「【2】平成 17 年度末までに，各学部・学科のエッセンシャルミニマムを策定し，それを含めた教育カリキュラムを構築する。」に係る状況

平成 18 年度までに各学部・学科等のエッセンシャルミニマムを策定し，大学憲章に基づいた教育目標，育成する力，養成する人材像を明確にしてカリキュラム整備を行い実施した（別添資料 2-1 「学部理念・目標の例」参照）。

特に，新たに FD 戦略センター（教育学部），教育企画開発室（医学部），JABEE 対応委員会（総合理工学部，生物資源科学部）を設置して改革を進めた例もあった。教育学部では，「教師力」を構成する 3 分野 10 の軸を定めて全授業科目を位置づけ，学生の自己評価にも資する「プロファイルシート」として公表した（別添資料 1-2 「1,000 時間体験学修等の取組」参照）。医学部では，平成 17 年度に地域医療人育成 GP（「夢と使命感を持った地域医療人の育成（日本版 WWAMI プログラム）」）に取組み（別添資料 2-2 「夢と使命感を持った地域医療人育成 GP の概要について」参照），平成 18 年度から地域医療病院実習をカリキュラム化し，実施時期の見直しと受入れ医療施設の拡充を図るとともに，平成 18 年度現代 GP「地域医療教育遠隔支援 e-ラーニングシステム」を活用した地域医療教育を推進した（別添資料 2-3 「地域医療教育遠隔支援 e-ラーニングの開発」参照）。

計画 1 - 3 「【3】学生が一定の範囲内で他学部開講科目を容易に履修できるシステムを設定するとともに，全学開放科目の充実を図る。」に係る状況

平成 6 年の教養改革時に全学開放科目指定システムを設け，毎年，指定登録を実施している（資料 3-1 「全学開放科目数の推移」参照）。フィールド学習や環境教育等の全学的な教育プログラムの推進では，教養教育内での科目新設を重点にプログラムの体系化を進めるとともに，関連専門科目の全学開放にも取り組んでいる。

また，学生の履修の参考とするため，シラバスや授業評価集計結果等を Web で公開している。

資料 3 - 1 全学開放科目数の推移

年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
設定科目数	379	421	413	423
開講科目数	226	296	325	361
登録者のあった科目数	60	79	101	91
延べ登録者数	230	226	260	366

計画 1－4 「【4】放送大学の活用，近隣大学・研究所等との連携強化によって，単位互換制度を拡充し，カリキュラムの多様化を図る。」に係る状況

平成 20 年度より放送大学が開講する基礎科目の一部を展開科目（放送大学科目群）としてカリキュラム化した。

大学コンソーシアム山陰を構成する鳥取大学と連携し，それぞれの海外研修科目を双方の学生が受講できるようにした（16 頁計画 4－4 【22】参照）。総合理工学部では，中四国工学系大学間で，原則として全ての専門科目を単位互換対象科目に指定した。生物資源科学部では，臨海・臨湖実験所を有する大学間で公開臨海実習を継続実施した。

計画 1－5 「【5】理工系分野の教育プログラムについては，日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定取得が可能となるような教育環境を整備する。」に係る状況

平成 19 年度までに，総合理工学部では 4 学科 5 プログラムが，生物資源科学部では 1 学科が認定を取得した。教育開発センターを中心に，関連授業資料の収集・保管体制を整備するとともに，JABEE 関連科目担当教員交流会を開催した（別添資料 5－1 「平成 19 年度 JABEE 関連科目担当教員交流会」参照）。

計画 1－6 「【6】高度専門職業人の養成を目指したカリキュラムを構築するため，修士課程（博士前期課程）のエッセンシャルミニマムの策定を含めてカリキュラムの充実を図るとともに，研究課題遂行にあたっての指導体制を点検し，改善する。」に係る状況

全研究科において，教育の理念・目標，エッセンシャルミニマムを定め，これに基づいたカリキュラム改革，シラバス及び成績評価基準の明示，研究指導計画の策定・明示等を平成 19 年度から実施した（別添資料 6－1 「研究科の理念・目標の例」参照）。各研究科での検討に加え，教育開発センターは大学院教育の実質化に関する全学 FD 研修会を実施した。

教育学研究科は，全面改組によって専攻内容を刷新するとともに，現職教員 1 年短期履修コースを設けることとした。生物資源科学研究科も 5 専攻を 3 専攻に全面改組するとともに，各専攻に地域産業人育成コースを置くこととした。総合理工学研究科と生物資源科学研究科は，専門の関連基礎科目として英語科目を開設することとした。

計画 1－7 「【7】大学院博士後期課程においては，平成 17 年度末までに専門分野の拡大・整備，参加教員の充実を行う。」に係る状況

総合理工学研究科では，担当教員数を平成 16 年度 54 名から平成 19 年度 79 名に増員し，専門分野を整備・拡大した。医学系研究科では，専門医養成プログラムを充実させるため，研究者養成コースに加え，研究マインドを併せ持つ優れた臨床医を育成する高度臨床医育成コース及び全国に先駆けた腫瘍専門医育成コースを新設し，平成 20 年度から 1 専攻 3 コースに統合した。

また，両研究科は連携を強化し，医・理工連携教育プログラムの平成 20 年度開設を決定した（資料 7－1 「総合理工学研究科(博士後期課程)学生募集要項（抜粋）」参照）。

資料 7-1 総合理工学研究科(博士後期課程)学生募集要項(抜粋)

※理工・医連携プログラム

本研究科博士後期課程には通常教育課程の他に理工・医連携プログラムという教育課程があります。これは総合理工学研究科と医学系研究科が協力して学生の教育にあたるもので、理工学と医学の融合分野の研究を進め、理工学の専門家の立場で医療の発展に貢献する人材、より広い視野を持った人材の育成を目的としています。このプログラムを選択した学生は、通常教育課程の学生と同様に、「マテリアル創成工学専攻」か「電子機能システム工学専攻」の何れかに所属し、講座も「マテリアル開発工学講座」、「マテリアル循環プロセス学講座」、「電子情報システム工学講座」、「電子機能集積工学講座」の何れかに所属します。このプログラムで開講する授業科目と、それぞれの科目の総合理工学研究科の担当教員は以下のとおりです。

理工・医連携プログラム開講科目

授 業 科 目	担 当 教 員
理工医学のための生物材料学	中井 毅尚, 加藤 定信, 中尾 哲也, 上原 徹, 臼杵 年 他に医学系研究科等教員
機能性物質の特性と医療応用	佐藤 守之, 半田 真 他に医学系研究科等教員
医生物学への数学・情報科学の応用	杉江 実郎, 中西 敏浩, 服部 泰直, 内藤 貫太, 平川 正人 他に医学系研究科教員
臨床・社会医学への高度情報学の応用	平川 正人, 廣富 哲也 他に医学系研究科教員
医療のための光工学	藤田 恭久 他に医学系研究科等教員
メディカルエレクトロニクス	大庭 卓也, 廣光 一郎 他に医学系研究科教員
知的財産と社会連携	島根大学産学連携センター教員

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 教育効果を向上させるために、教科の特性に合わせて少人数教育、セミナー形式による授業、習熟度別クラス編成などを適宜取り入れている。TA 及び特別嘱託講師・サポートマイスター・地域人材等の新たな教育支援者を積極的に活用し、多様できめ細かな教育を実施している。とりわけ、地域に密着した特色あるフィールド学習・環境教育の推進、社会の要請に応える教員・医療人・技術者等の養成に力を注いでいる。各学部、研究科ともエッセンシャルミニマムを策定してカリキュラム改革に取り組むとともに、教育学研究科・生物資源科学研究科修士課程と医学系研究科博士課程では全面改組に取り組んだ。

○小項目 2 「② それぞれの専門を活かして、自主的に進路を選択し、決定できる学生を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「【8】就職・進学意識の向上を図るために、想定される卒業後の進路や具体的な履修推奨モデルを示し、履修指導を行う。」に係る状況

学生の進路希望に合わせた学修を助けるために、各学科等で履修モデルを作成して新入生のガイダンス等で活用している(別添資料 8-1「履修推奨モデルの例」参照)。キャリアセンターは、キャリアガイダンス・就職ガイダンス等を企画・実施した(資料 8-2「各学部での実施例」も参照)。

平成 18 年度から、学部学生及び大学院学生が進路希望や就職活動状況を Web 上で登録する進路・就職システムを稼働させ、学生電子カルテシステムと連動して指導教員及びキャリアセンター担当職員等による適切な進路指導・助言を可能にした(別添資料 8-3「進路・就職システム画面」参照)。

資料 8-2 各学部での実施例

学 部	実 施 例
法文学部	「キャリアカウンセリング」
教育学部	「入門期セミナー」
	退職教員と交流する「ようこそ！先輩」
	外部有識者による「面接道場」
総合理工学部	学外者・卒業生による「就職セミナー」
生物資源科学部	「大学院進学セミナー」

計画 2-2 「【9】就業の動機付けを図り，働くことの意味を自覚させ，職業意識や職業倫理を高めるよう，平成 17 年度末までに授業科目の充実を図る。」に係る状況

教養教育では，キャリアセンターと教育開発センターが，1 年生を対象に「人と職業」，「先輩に学ぶ島根大学のこころと形」を平成 19 年度に開講，平成 20 年度から 2 年生を対象に「キャリアデザイン」の開講を決定した（別添資料 9-1 「先輩に学ぶ島根大学のこころと形」（シラバスより）参照）。

専門教育では，各学部において独自のキャリア教育科目やインターンシップ科目を開設・充実し，職業意識や職業倫理の向上を図った。

b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 将来の進路を見据えた入学時からの履修モデル等による学部での指導，教養教育及び専門教育における新規科目開講等によるキャリア教育の整備，インターンシップなどの実践的就業体験の実施に取り組んでいる。進路・就職システム及び学生電子カルテシステムの構築・稼働により，学生の状況を迅速に把握し指導できるようになった。進路決定の 1 指標として就職率を見ると，平成 17 年度 92.9%，平成 18，19 年度 96.1%であった。

○小項目 3 「③ 教育の成果・効果検証を行い，改善に努める」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「【10】「大学教育開発センター」（仮称；平成 16 年度末までに新設予定）を中心に，教養教育を含め教育の成果・効果を検証し，平成 18 年度と平成 21 年度にその結果を公表する。」に係る状況

教育の成果・効果を検証するため，教育開発センター（平成 16 年 12 月設置）が中心となり，在学生，卒業生，民間企業・官公庁等の就職先を対象とした各種調査を実施し（資料 10-1 「平成 18 年度実施の各種調査・報告書」参照），その分析結果を報告書，ホームページで公開するとともに，全学FDシンポジウム「学生調査に見る島根大学の教育の現状と課題」を企画・実施した。また，FD活動として，毎年，前・後期の授業公開，学生との意見交換会，学生による教育座談会等を開催し，年報，ホームページで公表した。

資料 10-1 平成 18 年度実施の各種調査・報告書

1. 「学生生活満足度調査」(学部及び大学院の在学生対象)
2. 「島根大学の教育と卒業生に関するアンケート調査」(民間企業、官公庁等の就職先対象)
3. 「島根大学における一年次教育の実態と教育改善に関する調査」(1 年生対象)
4. 「島根大学の教育成果の検証に関する調査」(卒業・修了時の学部卒業生・大学院修了生対象)
5. 「学生による授業評価アンケート調査」(学部在学生対象)

計画 3-2 「【11】「大学教育開発センター」及び各学部は、上記の検証結果を基に、授業科目の内容と担当の再検討及び科目数の精選を行う。」に係る状況

計画 3-1 【10】に示した検証結果を基に、教養教育における科目の精選を行う一方、初年次教育、環境教育、キャリア形成、地域関連学、情報教育、島根の人と自然に学ぶフィールド学習等の科目を新設した(別添資料 11-1 「新規開講科目一覧」参照)。また、これらの現代的教育課題等に対応するため、平成 20 年度実施のカリキュラム再編を行った。各学部においても、エッセンシャルミニマムに沿った授業の見直しを行った。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 教育の成果・効果の検証を行い改善するため、教育開発センターを中心に種々の調査を実施し、教職員、学生を対象に様々な FD 活動を企画、実施した。その分析・検討結果を報告書、Web、シンポジウム等で外部にも公開するとともに、検証結果を踏まえ、教養教育科目の精選、新規科目開講、現代的教育課題等に対応したカリキュラム再編(平成 20 年度実施)等の改善を行った。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 中期目標に掲げた大学の基本的な目標を踏まえて平成 18 年度に制定した大学憲章、並びに大学及び大学院設置基準の改正に基づき、各学部・研究科の人材養成目的を明確にし、学生が取得すべき基本的能力をエッセンシャルミニマムとして位置づけ、各課程のカリキュラムを見直し、整備した。見直しに当たっては、多人数授業の解消、多様な形態・内容の授業提供、教育支援者の活用など様々な工夫を行った。教育開発センターを中心とする教育の成果・効果の検証結果を活かし、学生が主体的な学びを通して幅広い知識、広い視野、総合的な判断力を身につけ、人と社会への理解を深めて豊かな世界観を育む教養教育を実現するため、特に初年次教育、キャリア教育、地域の特性を活かした環境教育、フィールド学習教育等のプログラム化を進めた。各学部・研究科においても、理念・目的に沿った特色ある取組を実施した。

また、学生がそれぞれの特性や関心に合わせて自主的に進路を決定できるよう、教育環境の整備に取り組んだ。

卒業生を対象とした教育成果の検証に関する調査では、本学で身につけた能力についての自己評価指標(ラーニング・アウトカム)、身につけた能力に対する総合満足度が直近の卒業生で上昇しており、大学の教育力向上を示唆している(資料 I-1 「卒業生調査の比較から捉える島根大学の教育力の向上①」、資料 I-2 「卒業生調査の比較から捉える島根大学の教育力の向上②」参照)。

以上より、この間の取組が、教育の質の向上、並びにきめ細かな教育・指導体制を

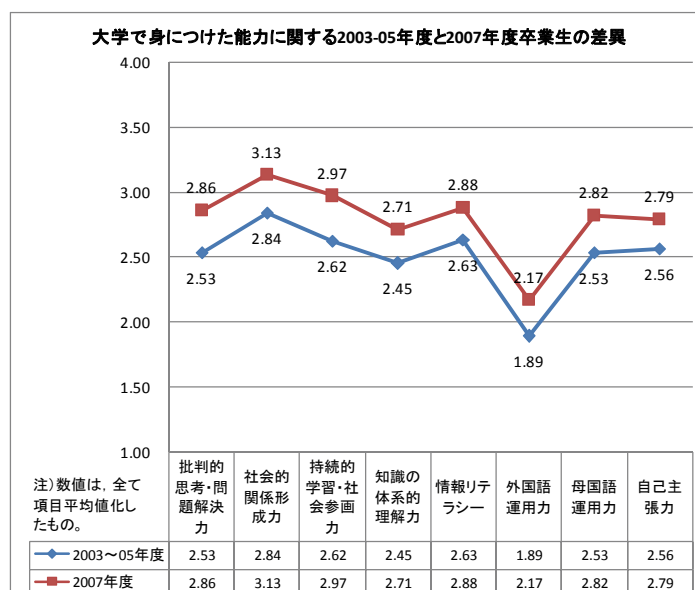
確立するうえで有効に機能したと判断した。

資料 I - 1 卒業生調査の比較から捉える島根大学の教育力の向上①

卒業生調査の比較から捉える島根大学の教育力の向上①

○島根大学で身につけた能力についての自己評価指標(ラーニング・アウトカム)に関して、2003年度～2005年度に卒業した学生と2007年度に卒業した学生とで8項目のアウトカムの比較を行った。全ての項目において2007年度卒業生の方が高い値を示しており、確実に着実に教育力が向上していることが、明確なエビデンスによって示された。(4件法)

○特に高い伸びを示しているのは、持続的学習・社会参画力(0.35ポイント上昇)と批判的思考・問題解決力(0.33ポイント上昇)であり、とりわけ前者は大学憲章で掲げている教育目標(自ら主体的に学ぶ人材の養成)とも密接に関連している。

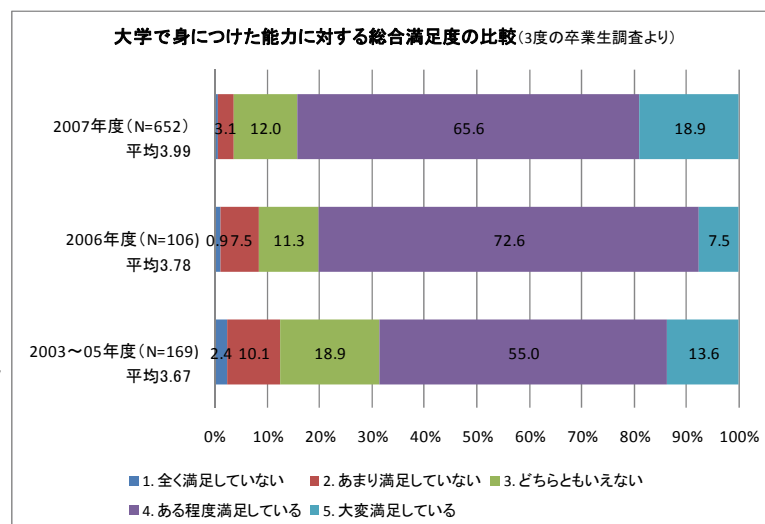


資料 I - 2 卒業生調査の比較から捉える島根大学の教育力の向上②

卒業生調査の比較から捉える島根大学の教育力の向上②

○島根大学で身につけた能力に対する総合満足度を、3回に渡って実施した卒業生調査で比較した。平均値は卒業年次が新しくなるほど高くなり、教育力向上を示唆する結果となった。

○「ある程度満足」と「大変満足」を合わせると、2003～05年度は「68.6%」だったのに対し、2007年度は「84.5%」と大幅に満足者の割合が増加している。



③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. TAの活用において、規則を改正し業務内容を見直すとともに、教育・学生担当副学長のもとTAの迅速な活用を可能にした。(計画1-1)
2. 外国語教育センターにおいて、ネイティブスピーカーの特別嘱託講師を集中的に雇用し、外国語教育の充実を図った。(計画1-1)

3. 教育学部において、教員養成教育に資する「サポートマイスター」制度を創設し、学外の教育関係者等の知見を教育活動に活かす体制を整備した。(計画 1-1)
4. 総合理工学部及び生物資源科学部の学科において、日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定を取得した。(計画 1-5)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

1. 教育に関する 4 つの GP に採択され、その取組を推進している (資料 I-3 「採択された GP の取組例」 参照)。

資料 I-3 採択された GP の取組例

①平成 17 年度教員養成 GP「戦略的 FD による資質向上スパイラルの実現」 ※「1,000 時間体験学修」を中核とする独自のカリキュラムの構築(計画 1-1, 1-2)
②平成 17 年度地域医療人育成 GP「夢と使命感を持った地域医療人の育成(日本版 WWAMI プログラム)」 ※指導医の意識改革と地域医療への夢と使命感を持つ指導的医療人の育成(計画 1-2)
③平成 18 年度現代 GP「地域医療教育遠隔支援 e-ラーニングの開発」 ※システムを活用した地域医療教育の推進(計画 1-2)
④平成 19 年度特色 GP「確かな教師力を育む多角的評価の実現」 ※「1,000 時間体験学修」「学生プロファイルシート」「面接道場」の 3 事業を精緻化する教育方法の工夫改善(計画 1-1, 1-2, 2-1)

(2) 中項目 2 「(2) 教育内容等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

- 小項目 1 「① 大学の理念・目的に沿って、知的好奇心が旺盛で勉学意欲があり、目的意識が明確な学生を、多様な入学者選抜方法で受け入れるために、入試実施体制と入試組織を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「【12】入学試験の企画・広報・実施・評価等入試業務を行う「入試センター」(仮称)を平成 16 年度末までに新設する。」に係る状況

平成 16 年 12 月に入試に係る企画・広報・実施・調査・分析・評価等の機能を強化するとともに、これらの業務を全学的視点で総合的に遂行する入試センターを設置し以下の取組を実施した。

大学憲章に基づき、「島根大学はどのような教育を目指し、どのような人を求めるか」を規定し、各学部・学科の教育理念・目的、入学者受入方針をより明確化して学生募集要項・ホームページ等に公表した (資料 12-1 「ホームページの入試情報」 参照)。

資料 12-1 ホームページの入試情報

● 島根大学トップページ (入試以外の情報はこちら)

● 入試情報サイトマップ ● こんなときは…

島根大学 入試情報

Shimane University Entrance Examination Information

島根大学はどのような教育を目指し、どのような人を求めるか

島根大学が目指す教育は、次のとおりです。

- 自然のしくみ、社会の歴史と構造、豊かな学術文化、人間への理解を深める教育
- 幅広い知識、広い視野、総合的な判断力を身に付け、豊かな世界観をはぐくむ教育
- 自らの社会的役割に対する自覚を深め、現代社会を担う専門的力量を高める教育

島根大学は、主体的に学び、自らを高めようとする人を求めます。

- 自然、社会とその歴史、学術文化、人間への理解を深めようとする知的好奇心が旺盛な人
- 人と社会へのつながりを大切にし、専門的力量を高めようとする人
- 地域及び現代社会の諸課題に目を向け、積極的に関わろうとする人

入試の点検・評価・改善に組織的に取り組む体制を整備した。

オープンキャンパスの開催、ホームページ・携帯サイト・入試情報誌等による入試情報の提供、ラジオ放送等のマス・メディアによる学内情報の提供、高等学校での説明会や中国四国・関西地区での合同説明会等に取り組んだ（資料 12-2 「オープンキャンパス参加者の推移」参照）。

入試情報開示について、学部及び大学院入試に関する全学的統一基準を作成し、入試情報の積極的な提供に努めた。全学的統一基準として、面接試験実施要項「面接試験の実施に当たって」を作成した。

資料 12-2 オープンキャンパス参加者の推移

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
780 名	891 名	943 名	1, 149 名

計画 1 - 2 「【13】入学試験においては、一般選抜、3 年次編入学者選抜のほか、推薦入学者選抜、社会人特別選抜、帰国子女特別選抜、外国人留学生特別選抜を行う。」に係る状況

選抜試験ごとに見直し、改善を図りながら引き続き多様な入試を実施した。特に医学部医学科では、推薦入試及び学士入学（3 年次編入学）試験に地域枠選抜（別添資料 13-1 「学生募集要項[特別選抜（地域枠推薦入学）]抜粋」参照）を、総合理工学部地球資源環境学科では A0 入試を新たに導入した。多様な学習歴に対応するため、一般選抜及び推薦入試において「大学が個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者」を出願要件に加えた。医学部医学科の学士入学（3 年次編入学）試験において出願資格要件の修得単位の見直しを行い、出願要件の緩和を図った。

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

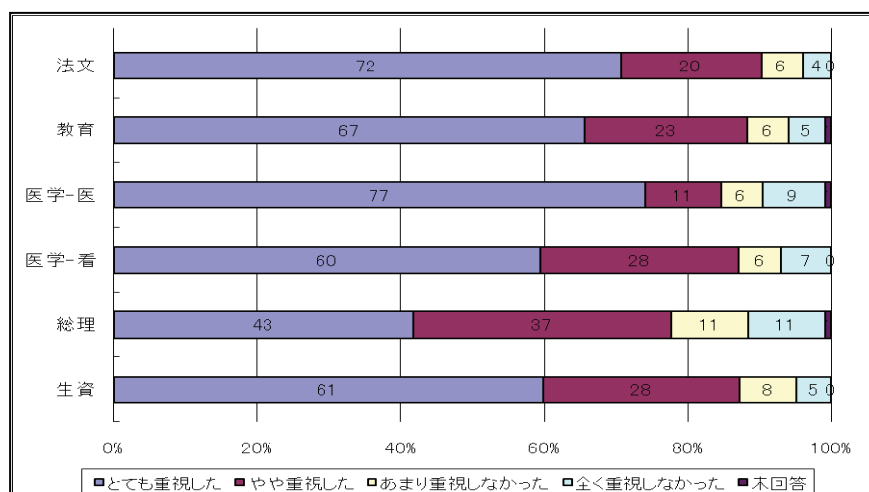
（判断理由） 入試センターは、教育理念・目的、入学者受入方針をより明確にして

公表し、周知した。その成果は、8割を超える学生が専攻したい学問分野があることを入学時に重視していたという調査結果に示されており、広報活動の強化により目的意識が明確な学生の受入れにつながった（資料Ⅰ「学生生活満足度調査（Q7：専攻したい学問分野があること）」参照）。

入試センターの企画・分析・評価機能を強化し、新たに地域枠選抜、AO入試等を導入するなど入学者選抜方法の多様化を推進できた。

資料Ⅰ 学生生活満足度調査

Q7:専攻したい学問分野があること



出典：平成 18 年度島根大学学生生活満足度調査報告書(P4)

○小項目 2「② 入学者選抜に関する評価を推進し、その改善に努める。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 2-1「【14】大学入試に関しては、毎年入試の実施結果を評価し、必要に応じて入学者選抜方法、募集区分（一般選抜前期日程、後期日程、推薦入試等特別選抜）ごとの募集人数等の見直し・改善を行う。」に係る状況

入試センターは、一般選抜及び特別選抜入試の実施結果を点検・評価し、選抜方法、受験生に課す教科・科目、配点、出題範囲、面接内容、採点評価基準、合否判定基準、募集人員等について見直し、改善を図った（見直し・改善の例；11 頁計画 1-2【13】参照）。入試の実施結果を評価するため、毎年、入試データの集計・分析を行い、「入学試験に関する調査」報告書等を作成した。

計画 2-2「【15】大学院入試に関しては、毎年入試の実施結果を評価し、必要に応じて入学者選抜方法等の見直し・改善を行う。」に係る状況

総合理工学研究科博士後期課程では秋季入学試験を導入し、また同研究科博士前期課程では私費外国人留学生特別選抜の秋季入学学生募集を新たに行い、留学生が海外在住のまま受験できる選抜方法を導入した（別添資料 15-1「平成 20 年度秋季入学（平成 20 年 10 月入学）学生募集要項【抜粋】」参照）。

総合理工学研究科博士課程及び生物資源科学研究科修士課程では、平成 19 年度に日本政府（文部科学省）国費留学生の優先配置として留学生のための特別プログラムが採択され、受入れを開始した。

教育学研究科では、平成 20 年度改組に併せ、多様な入試の一環として「現職教員 1 年短期履修コース特別選抜」制度を新たに導入した（資料 15-2「現職教員 1 年短期履修コ

ースについて」参照)。

医学系研究科博士課程では、マス・メディア等を活用した広報活動を展開するとともに、卒後初期研修医に対するダイレクトメールによる勧誘など独自の広報活動を実施し、入学者の確保に努めた。

教育学研究科と生物資源科学研究科では、改組に伴い入学定員を改定した。

資料 15-2 現職教員 1 年短期履修コースについて

現職教員 1 年短期履修コース特別選抜

I 現職教員 1 年短期履修コースについて

(1) 設置の趣旨

現職教員に対する多様な研修(長期)機会を提供するため、「14条特例」による修学のほかに、「1年短期履修コース」を設置します。本コースでは、現に教員等として学校教育等に携わっている者を対象とし、現場教育で培った知識、経験等を基礎に、さらに高度で専門的な学校教育に関する理論、方法等の学修の機会を提供します。

(2) 本コースの特徴

本コースでの学修は、通常の2年課程とは異なり、以下の特徴があります。

- ① 自ら求める専門性向上のポイントを明確化し評価する「特別選抜」入試の実施。
- ② 「入学前教育」における履修計画に基づき、経験年数(キャリア)や充実させたいキャッチアップ分野等により、個々人のニーズにあった「オーダーメイド型教育プログラム」の提供。
- ③ 現職教員専用の科目を夜間や長期休業期間中に開講するなど、効果的かつ効率的な学修支援体制。
- ④ 複数の指導教員による「特別課題研究」により、修士論文に代わる実践的研究指導の実施。

(なお、本コースでは、「修士(教育学)」の学位及び「教育職員専修免許状」が取得できません。)

出典：教育学研究科(修士課程)募集要項より

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 入試センターは、学部・大学院入試に関する点検・評価機能を強化し、入学者選抜方法等を改善するとともに、社会人や留学生のための新たな選抜方法を導入した。

○小項目 3 「③ 教育目的・目標に即して教育課程を編成し、体系的な授業内容を提供する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「【16】平成 17 年度末までに学部・学科では、それぞれの教育理念・教育目的を踏まえつつ、個々の授業科目の位置づけを明確にした一貫性・整合性のあるカリキュラムの再編成を行い、「大学教育開発センター」の下でそれらを調整する。」に係る状況

教育開発センターの下に、カリキュラム改革プロジェクトチームを設置し、取組を推進した(資料 16-1 「カリキュラムの見直し等について」参照)。

資料 16-1 カリキュラムの見直し等について

【教養教育関係】
新しい教育課題等に対応したカリキュラム再編，整備・拡充 展開科目群の新設・充実（初年次教育，キャリア教育，放送大学科目，国際理解） 総合科目の開設・常設化 環境教育・フィールド学習の充実
【専門教育関係】
法文学部 各学科・コースのエッセンシャルミニマムの策定，及び「現代社会や地域社会が抱えるさまざまな問題を解決することのできる広い教養と基礎的専門知識を身につけた，創造的・実践的能力を有する人材を広く育成する」という，学部の教育目標に合致させる形で，カリキュラムの見直しを行った。
教育学部 エッセンシャルミニマムとして，「教師力」を構成する 10 の軸を開発した。そして，全ての授業科目がこの 10 の軸にどのように寄与しているかを検証し，「プロフィール・シート」として公開した。
医学部 地域医療への夢と使命感を持つ指導的医療人の育成を図るため，3 週間の地域医療病院実習を組み込んだカリキュラムを構築し，平成 18 年度から実施した。
総合理工学部 エッセンシャルミニマムを JABEE の学習・教育目標に対応して設定し，それに基づく教育カリキュラムを整備した。
生物資源科学部 学部，学科別のエッセンシャルミニマムを策定し，“いのち”あふれる地球を育む人材の養成という，学部の基本理念を達成するためのカリキュラムを整備した。

計画 3-2 「【17】「大学教育開発センター」は，普遍性・地域性・独創性等を考慮した重点的な教育テーマ・教育方法の開発を行う。」に係る状況

教育開発センターにおいて，環境教育，キャリア教育，フィールド学習等をテーマとする新規科目を開発・開講し，学生の修学意識を高め，地域の特性を活かした教育を充実させた。特に，環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証取得に関連して，全学的に環境教育の推進に力を入れた（別添資料 17-1「環境関連科目ガイド【抜粋】」参照）。これらの科目について，平成 18 年度以降順次試行的に実施し，成果の検証を通して平成 20 年度カリキュラムにおける教育プログラムとして整備した。

計画 3-3 「【18】「大学教育開発センター」を中心に，平成 17 年度末までに，教職科目・資格取得関連科目の全学的な調整及び複合科目・学際領域科目の整備を行い，効率的な教育体系を作る。」に係る状況

専任教員を配置した教育学部附属教師教育研究センター及び島根大学教職課程運営協議会を平成 19 年 4 月に設置し，全学の教職課程の一元的な管理・運営体制を確立した。

複合科目・学際領域科目の整備について，教養教育のカリキュラム再編の中で見直し，新設科目を整備した（資料 18-1「新設の複合科目・学際領域科目の例」参照）。

資料 18-1 新設の複合科目・学際領域科目の例

「展 開 科 目（国際理解）」	
・ 国際文化情報Ⅲ及びⅣ（英語圏，ドイツ語圏，フランス語圏，中国語圏，韓国・朝鮮語圏）	平成 20 年度展開科目に計 10 科目新設
「総 合 科 目」	
・ 島根と長崎をつなぐ医学・医療，文化交流の架け橋	平成 20 年度総合科目に新設
・ 島大ミュージアム学	平成 19 年度開設の総合科目（特別講義）の常設化
「環境教育・フィールド学習・情報・地域関連学の関連科目」	
・ フィールド学習『斐伊川プログラム』	平成 20 年度展開科目に新設
・ 山陰の地域に根ざしたエネルギー環境教育	平成 19 年度総合科目に開設
・ 情報と地域－オープンソースと地域振興	同上
・ 考古学から見た古代山陰の世界	平成 19 年度展開科目に開設

b) 「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） エssenシャルミニマムを踏まえたカリキュラム再編，地域の特性に密着しつつ普遍性を有する新たな教育テーマ（環境教育・フィールド学習等）の開発を行い，体系的な授業内容の提供を推進している。教師教育研究センター及び教職課程運営協議会を設置して全学の教職課程の一元的な管理・運営体制を確立し，新たな教育課題に対応した複合的学際的科目の整備を進めたことで，効率的な教育体系の構築も推進できたと判断する。

○小項目 4 「④ 社会・地域の多様なニーズに対応した教育システムを整え，グローバルな視点から社会にコミットできる学生を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「【19】 インターンシップ制度を活用し，教育面においても地域を始めとする産業界との連携を深め，技術の習得と同時に産業界の実情についての認識を向上させる。」に係る状況

平成 19 年度開講の 1 年生対象キャリア教育科目「人と職業」，1・2 年生対象に開設したキャリアガイダンス等により，初年次からのキャリア形成及びインターンシップ参加を意識づけた。インターンシップ受入企業の開拓を社団法人島根県経営者協会の協力のもとに行い，受入先及び受入人数が増加した。

インターンシップの事前・事後学習プログラムを見直し，グループワークや学生中心の体験報告会を設けるなど質的充実を図った。本学と地域産業界の連携を図る一環として，大学と企業の懇談会を定例化している。

医学部看護学科では，学生を放課後や休日に病院業務に従事できる制度を確立し，医療チームの一員として病院の動きを体験し，スタッフと交わる中で，看護に対する認識を一層深め，職業意識の高揚を図った（参加者；18 年度 5 人，19 年度 22 人）。

計画 4-2 「【20】 地域と深くかかわる内容の教育プログラムを開発するとともに，地域人材の活用によって講義内容を豊富にし，学生の社会に対する興味と関心を喚起する。」に係る状況

地域の多様な人材の活用と講義内容の充実を促進するため、地元自治体・関連企業等の専門家を嘱託講師として採用した。環境教育、キャリア形成科目、様々な分野の体験学習を含むフィールド学習、地域関連学、情報教育等の教育プログラムの開発・展開において、地域人材の活用を進め、地域との関わりを重視した教育の充実を図った（資料 20-1「地域人材等を活用した科目及び地域との関わりを重視した科目の例」参照）。

教育学部では、多様な領域で活躍する山陰両県の人材 24 名を学部教育活動評価委員に委嘱し、教育実習前の学生の実態を外部評価してもらう、全国初の試み「面接道場」を実施した。医学部では、地域医療病院等において低学年次の早期医学体験実習から 6 年次の臨床実習まで地域医療について一貫したプログラムを実施し、地域に根ざす医師の養成を図っている。

資料 20-1 地域人材等を活用した科目及び地域との関わりを重視した科目の例

「展開科目(初年次教育)の科目」	
・先輩に学ぶ島根大学のこころと形	同窓会と連携
「環境教育・フィールド学習・情報・地域関連学の関連科目」	
・宍道湖・中海体験学習	
・環境問題通論 A,B-21 世紀に生きるための基礎知識	
・Ruby プログラミング	松江市, 民間企業と連携
・個人情報を守る理論と実践	民間企業と連携
・情報と地域-オープンソースと地域振興	松江市, 民間企業と連携
・松江のまちづくり	松江市と連携

計画 4-3 「【21】学生が自ら企画し、実践し、成果を上げるという学生参加型の実践的な授業を開講する。」に係る状況

環境教育、フィールド学習等の教育プログラム開発過程で、学生が主体的に企画し参加できる活動を進め、新規開講科目等の中で学生参加型の活動を取り入れた。

- ・法文学部：「歴史学専修演習」
- ・教育学部：「ウィークエンドスクール in 島大」（1,000 時間体験学修）
- ・「学生によるフィールド学習支援プログラム」（別添資料 21-1「2007 年度 学生によるフィールド学習支援プログラム」参照）

計画 4-4 「【22】平成 17 年度末までに、海外での学習体験を単位として認定するプログラムを設ける。」に係る状況

「大学コンソーシアム山陰」を構成する鳥取大学と連携し、それぞれの海外研修科目を双方の学生が受講できる体制を整え実施した。

教育学部では、釜山教育大学との学生交流事業を、1,000 時間体験学修の一環として認定し実施した。

グローバルな視点から社会にコミットできる学生を育成するため、平成 20 年度から学生の自主的な海外研修・学習体験等を単位化する「海外研修・学習体験科目」を新設することとした（別添資料 22-1「「海外研修・学習体験」科目の設定及び単位認定に関する運用方針」参照）。

計画 4-5 「【23】室内の授業のみでなく、野外、地域等の現場での学習体験を取り入れた教育プログラム（フィールド・スクール）を開講する。」に係る状況

平成 18～20 年度特別教育研究経費（教育改革）の新規事業として予算化された「島根の人と自然に学ぶフィールド学習教育プログラムの構築－島根大学から世界が見える教育の展開－」を、全学部及び学内共同教育研究施設の参加によって全学的に実施し、様々なフィールド・現場における学習体験に根ざした教育プログラムの構築に取り組んでいる（別添資料 23-1 「森林から耕地・海へ」（シラバスより）参照）。

b) 「小項目 4」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 島根の人と自然に学ぶフィールド学習教育プログラムの構築をはじめ、環境教育、キャリア教育のプログラム開発、それらを実施するに当たっての地域人材活用など、社会・地域との関わりを重視した教育の充実を図った。

地域に根ざした医師養成、山陰地域唯一の教員養成学部としての教員養成においても、人材活用を含めて地域に密着し、社会・地域のニーズを踏まえた取組を実施した。

学生の自主的な海外研修・学習体験等を単位化することにより、学生の自主的参加を促し、グローバルな視点から社会にコミットできる学生を育成する体制も整備してきた。

○小項目 5 「⑤ 教育の質を保証する厳格な成績評価を実施する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5－1 「【24】全ての授業科目について成績評価基準を開示する。」に係る状況

平成 18 年度に「成績の評価に関する取扱要項」を改正し、「授業担当者は、成績評価の方法及び基準を授業計画書（シラバス）に明記する」と規定し、平成 19 年度に施行した。シラバスは、Web 上又は印刷物として参照できる（別添資料 24-1 「島根大学における成績の評価に関する取扱要項」参照）。

計画 5－2 「【25】GPA(Grade Point Average)制度の導入を含めた、教育の成果を的確に評価する方法を検討する。」に係る状況

他大学の動向及び教育の国際化への対応に鑑み、成績評価区分を 4 段階から 5 段階に改正し、平成 20 年度入学生から適用することとした。

法務研究科では、平成 19 年度に GPA 制度を全面的に導入した。総合理工学部では一部の学科・分野で、GPA を研究室配属選考や大学院入試における成績評価、学生表彰に活用している。教育学部では、プロフィール・シートによる学生評価活動において GPA 活用を導入し、生物資源科学部では早期卒業の 1 つの基準に採用した。

卒業判定及び退学勧告等を含む履修指導等への活用については、今後検討することとしている。

計画 5－3 「【26】学生からの成績評価に関する情報開示請求に適切に応じるためのシステムを構築する。」に係る状況

成績評価に関する積極的な情報提供の一環として、「成績の評価に関する取扱要項」を改正し、授業担当者の説明責任を明確にするとともに、成績評価に関する不服申立制度を整え、運用を開始した（別添資料 24-1 「島根大学における成績の評価に関する取扱要項」参照）。

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 成績評価の方法及び基準をシラバスに明記する規定改正を行い、成績評価に関する不服申立制度を整え、実施している。シラバス明記については学士課程ではほぼ徹底され、法務研究科と医学系研究科は完了した。その他の研究科でも着実に改善が進んでいる。

GPA 制度実施については、法務研究科で全面的導入、教育学部、総合理工学部、生物資源科学部で部分的導入を行った。

成績評価方法及び基準の可視化、学生からの成績評価に関する不服申立制度の整備、GPA 制度の導入や部分的活用により、教育の質を保証する厳格な成績評価の実施を推進した。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 入試センターを中心に、各学部の教育理念・目的と入学者受入方針を明確にして公表し、入学者選抜方法を改善したことは、目的意識が明確な学生の受入に繋がっている。

エッセンシャルミニマム等を踏まえたカリキュラム再編を行い、地域の特性に密着しつつ普遍性を有する新たな教育テーマ(環境教育・フィールド学習等)の開発・プログラム化を進め、体系的な授業内容の提供を推進している。

夢と使命感を持った地域医療人としての医師・看護師養成、教師教育研究センターを設置して全学の教職課程の一元的な管理・運営体制を確立し、中国地区国立 5 大学が連携した「教員免許更新制度」実施を事務局として推進する教育学部の質の高い教員養成など、社会・地域のニーズに目を向けた教育を強化している。

成績評価の方法及び基準の可視化、成績評価に関する不服申立制度の整備、GPA 制度の導入や部分的活用により、教育の質の保証に関する取組を改善している。

卒業生調査において、大学で身につけた能力に対する自己評価指標と総合満足度は、法人化後の入学者の方が法人化前の入学者より高くなっているという調査結果は、教育内容の充実を示唆していると考える（9 頁資料 I-1 「卒業生調査の比較から捉える島根大学の教育力の向上①」、資料 I-2 「卒業生調査の比較から捉える島根大学の教育力の向上②」参照）。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 教育学部附属教師教育研究センターを設置し、全学の教職課程の一元的な管理・運営体制を確立した。なお、教育学部は、中国地区国立 5 大学が連携した「教員免許更新制度」実施を事務局として推進することになっている。(計画 3-3)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

1. 島根県内の僻地出身者を対象として、島根県における僻地医療を担う使命感と意欲を持った学生を受入れることを目的として、医学部医学科で地域枠選抜を実施した。(計画 1-2)
2. 身近にある豊かな自然環境と社会的・文化的環境を活用した「島根の人と自然に学ぶフィールド学習教育プログラムの構築」に取組み、体系的な授業内容の提供

- に取り組んだ。(計画 3-2, 3-3, 4-2, 4-5)
3. 附属病院を含む全キャンパスで ISO14001 の認証を取得し、環境マネジメントシステムに基づき環境マインドを育てる環境教育プログラムの整備を進めた。(計画 3-2, 3-3, 4-2)
4. 教育学研究科において、「現職教員 1 年短期履修コース特別選抜」を新たに導入し地域教育界のニーズに応えられるようにした。(計画 2-2)

(3) 中項目 3 「(3) 教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○ 小項目 1 「① 大学の理念・目的に沿った教育を実現するために必要な教育体制及び教育支援体制を整える。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「【27】平成 17 年度末までに、本学の教員選考基準を踏まえて、各学部・研究科の細基準を策定する。」に係る状況

島根大学教員選考基準を踏まえ、各部局・研究科で細基準を策定した。

計画 1-2 「【28】平成 17 年度末までに、新しく必要とされる教育分野に機敏に人員を配置するために、柔軟な教育体制のあり方を検討する。」に係る状況

学部等の退職教員人件費の 3 分の 1 を、学長裁量人件費として確保し、教育開発センター 3 名、入試センター、キャリアセンター及び国際交流センター各 1 名の専任教員を計画的かつ戦略的に配置した。

法文学部では、地域社会と学生の要望を踏まえ、考古学及び社会福祉学分野の教員を増員した。

教育学部では、特任教員制度を導入し、専任教員を補完して機動的教育を実施するとともに、学生の教職能力を開発・促進する FD 戦略センターを重点的に強化した。島根・鳥取両県教育委員会との人事交流により、現職教員及び附属学校教員を教育支援センターに受入れた。全学の教職課程運営強化のため、教師教育研究センターに全学措置による専任教員を配置した（資料 28-1 「特任教員及び特別嘱託講師の採用状況」参照）。

外国語教育センターでは、特別嘱託講師制度を導入し重点的にネイティブスピーカーの教員を配置することで、運用英語やアジア言語教育の充実を図った。その結果、運用外国語の授業に相応しい少人数教育の実施が可能となった。

資料 28-1 特任教員及び特別嘱託講師の採用状況

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
【教育学部】 特任教員		8 名	12 名
【外国語教育センター】 特別嘱託講師	8 名	9 名	13 名

計画 1-3 「【29】大学院担当教員の認定及び再審査制度を充実させる。」に係る状況

全研究科において、大学院担当教員の認定及び再審査制度に係る規定等を整備し、運用

している。

計画 1－4 「【30】「大学教育開発センター」を中心に、ファカルティ・ディベロップメント（FD）を含め、大学教育方法の企画、研究開発を進める。」に係る状況

教育開発センターを中心に、授業公開、全学 FD 研修会・シンポジウム・ワークショップ、JABEE 関連科目担当教員交流会等の FD 活動を企画・実施している。学生の主体的な企画・実施による学生フィールドシンポジウムの開催、教育改善のための学生座談会の学生参加型ワークショップとしての開催など、学生の声を教育改善に反映させる取組を行い、FD 活動の質的向上を追求している。各学部、外国語教育センターにおいても、授業公開、研修会・シンポジウム・ワークショップ、学生との意見交換会等の多様な FD 活動に取り組んでいる。

教育開発センターは、学生生活満足度調査、初年次教育調査、卒業生調査等を実施して教育成果の検証を行い、全学FDシンポジウム等で検証結果を共有し深めるとともに、初年次教育、キャリア教育、環境及びフィールド学習教育等のカリキュラム改革に結び付けてきた。教育の企画・開発活動は、「島根の人と自然に学ぶフィールド学習教育プログラムの構築」（特別教育研究経費）、「学生の自主的活動の評価と教育効果の向上」（学生支援GP）、「体験と協働を核として社会力を育むキャリア教育プログラム」（社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム）の採択・実施に繋がり、地域に根ざした教育を充実させ、地域教育拠点として地域社会の発展に寄与する特色ある取組となっている（別添資料 30-1「地域に根ざした教育、地域社会の発展に寄与する特色ある取組例」参照）。

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 学長裁量人件費による新設センターへの戦略的教員配置、教育学部における特任教員制度の導入及び現職教員の受入れ、外国語教育センターにおける特別嘱託講師制度の導入等、柔軟な教育体制を構築し、必要な教育分野に機敏に人員を配置している。

教育開発センターは、学生参加型の活動を含めて多様な FD 活動を展開している。教育成果の検証に係る調査を行い、FD シンポジウム等で教職員、学生にフィードバックするとともに、フィールド学習教育プログラムの構築に向けた取組など、新しい教育の企画・開発に取り組んでいる。

○小項目 2 「② 外国語教育の企画・立案・実施体制を確立する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2－1 「【31】「外国語教育センター」（平成 16 年度新設）において、外国語教育の計画・実施を行う。」に係る状況

（外国語教育センターの設置）

外国語教育センター（平成 16 年 4 月設置）は、松江キャンパスにおける外国語科目（英語及び初修外国語）の全授業計画を立案・実施している。出雲キャンパス（医学部）の英語及びドイツ語の一部を担当し、留学生のための外国語としての日本語教育も計画・実施している。

外国語教育センターは、外国語教育の組織的展開を目指し、到達目標の明示と統一シラバスによる授業内容の均質化、評価基準の統一による成績評価の公平化・透明化・厳正化、外国語教育ワークステーションを活用した授業外での学習支援（専任教員、特別嘱託講師によるラーニングアドバイザーの常駐）、学力不足・成績不振の学生への補習授業の実施等に組織的に取り組んでいる。

(英語教育)

TOEIC-IP テスト及び習熟度別クラス編成の導入等により教育内容を充実させ、1 年次で平均スコア 50 点アップを実質化する取組を開始し、平成 19 年度入学生の年度末平均スコア 76.7 点アップを達成した。

(初修外国語教育)

ドイツ語、フランス語、中国語、韓国・朝鮮語の初修外国語を開講し、アジア言語の充実、クラスの少人数化及びメニュー科目の精選に取り組むとともに、初修外国語エッセンシャルミニマムを共通枠組みとして策定し、ドイツ語、中国語、韓国・朝鮮語の前期用独自教科書を作成、使用している。

(FD 活動)

センター発足当初から、自由記述を含む学生アンケートを学期ごとに独自に実施している。学生の意見に「教員の声」を付してホームページで公開し、授業改善に努めている。

前・後期にセンターで取り組んでいる授業公開を義務化して各教員が必ず 1 クラスは授業公開することとし、事後の相互研修会を実施している。

初修外国語では、平成 17 年度から全クラスの間・期末試験及び最終成績の結果を集計して教員スタッフにフィードバックし、成績評価を全員で共有することにより評価の透明化・厳正化・平均化を図ってきた。平成 18 年度以降は、全クラスの GPA 平均値(GPCA)を外国語教育センターホームページに公開している。

(新たな授業展開)

共通教養科目に展開科目(国際理解)を開講し、英語及び各初修外国語文化圏に係る科目「国際文化情報」を開講している。平成 20 年度後期には、「国際理解」の基幹となる科目「異文化理解入門」を、日本語担当教員を中心に開設する。

大学院の専門関連基礎科目として、総合理工学研究科(平成 19 年度)及び生物資源科学研究科(平成 20 年度開始)において英語科目を開講する。教育学研究科においては、英語教育の専門科目「構成研究特論Ⅳ」を平成 20 年度より担当する。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 法人化と同時に新設した外国語教育センターは、統一した到達目標を掲げて、学生とともにその実現を目指す外国語教育を計画・実施している。

習熟度別クラス編成、授業外の学習支援、組織的補習授業の実施等、学生のニーズ、実情に合った様々な教育実施上の工夫を行い、教育実践の評価及び改善に主体的・日常的・組織的に取り組む PDCA サイクルを確立した教育実施組織となった。

このような組織的な取組は、平成 19 年度入学生の年度末 TOEIC 平均スコア 76.7 点アップ達成に繋がっている。

○小項目 3 「③ 附属図書館は、教育・研究及び学習を支える知的情報を提供する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「【32】附属図書館は、学術資料・学術情報の整備・充実を図り、学内の教育研究プログラムと図書館サービスの一層緊密な連携を実現し、学内利用者サービスの向上を図る。」に係る状況

(学術資料・学術情報の整備・充実)

○雑誌関係

平成 16 年度に大規模引用文献データベース SCOPUS (Elsevier) を導入し、利用可能な電子ジャーナル等の効率的な情報入手ができる環境を整備した。電子ジャーナル約

7,000 タイトルについて、図書館ホームページに雑誌情報検索から本文利用や文献複写依頼までシームレスに利用できる「e-Journals Access Page」を構築した。

契約電子ジャーナルやオープンアクセスの電子ジャーナルが一元的に利用できるサービスを開始するとともに、統合検索結果から各リソースの再検索やフルテキストが利用できるよう機能改善を図った“SHIMANE LINKS（リンクリゾルバー）”と連結し、完成度の高いワンストップ型の学術情報ナビゲーション・システムを構築した。

○図書関係

国立情報学研究所の Webcat Plus リンクへ付加することで、詳細な内容注記や著者情報も参照できるようにした。白書・年鑑・統計類のうち、公的機関を中心に直接本文を参照できるものについてリンクを形成し、最新の統計情報の正確・迅速な提供を可能とした。

（教育研究プログラムと図書館サービスの連携等）

各種データベースや電子ジャーナル等の利用マニュアルを整備するとともに講習会を実施し、サーバから配信する Video on Demand サービスを実施している。

附属図書館、総合情報処理センター及び教育開発センターが連携した「実践的な情報活用能力の向上にかかる利用支援プロジェクト」により、標準的でより効果的な学術情報リテラシーを育成するため、学術情報リテラシー（冊子）を作成し、新入生全員に配布するとともに、講習会で活用した。

利用者自身の貸出・予約状況、研究室貸出状況の照会、文献複写・相互貸借申込・照会等の機能を有する My Library 機能をホームページ上に公開した。

学生用図書に関する選書方針、選書基準を定め、授業や学習に必要な図書を選書できる体制を整え、学生用図書購入費として授業料収入の1%にあたる予算を確保して充実を図った（資料 32-1 「学生用図書購入実績」参照）。

資料 32-1 学生用図書購入実績（医学分館を含む）

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
購入実績（冊数）	3,336 冊	3,631 冊	5,899 冊	4,700 冊
（学生 1 人当たりの冊数）	(0.52)	(0.58)	(0.95)	(0.76)

計画 3-2 「【33】附属図書館は、電子図書館的機能及び学術資料に関する情報流通の拠点としての役割を充実・強化する。」に係る状況

教育研究活動において作成した学術情報等を収集し、インターネットを介して学内外に公開する「島根大学学術情報リポジトリ」を構築し、平成 19 年 4 月に学外公開を開始した（資料 33-1 「リポジトリ公開状況」参照）。

資料 33-1 リポジトリ公開状況（平成 20 年 3 月 31 日現在）

雑誌記事：1 件	学術論文：22 件	技術報告：3 件	紀要論文：4,213 件
学位論文：1 件	会議資料：24 件	発表資料：10 件	単行本：1 件

地域における学術資料流通拠点の役割を果たすための取組として、貴重資料の保存・修復を行うとともに、所蔵貴重書を中心にした展示・講演会、シンポジウムの実施及び出版物を刊行した（資料 33-2 「貴重資料の主な保存・修復の取組」、資料 33-3 「展示・講演会、シンポジウムの開催及び出版物刊行について」参照）。この貴重書展示、講演会及び成果物出版の一連のプロジェクトについては、特に独創性が高く、社会貢献への功績が大であるとして、平成 19 年度の国立大学図書館協会賞を受賞した。

資料 33-2 貴重資料の主な保存・修復の取組

貴重資料の原本保存，修復，レプリカの作成	・「松江城下町絵図（堀尾期）」 ・「シーボルトの賞状」 等
データベース公開及び史料の電子化	・貴重資料の高精細画像を閲覧できる“デジタル・アーカイブ閲覧システム”の学内公開（平成 19 年 11 月） ・古医学書コレクションである大森文庫所収史料の電子化 等

資料 33-3 展示・講演会，シンポジウムの開催及び出版物刊行について

テーマ，内容	会場	開催日
1. 「教育者としての小泉八雲」 （企画展示，講演会・シンポジウム） ※「教育者ラフカディオ・ハーンの世界」を出版物として刊行	附属図書館本館 （松江キャンパス）	平成 17 年 10 月 1 日～9 日 刊行：平成 18 年度
2. 「絵図の世界」 （企画展示，講演会） ※「絵図の世界」を出版物として刊行	附属図書館本館 （松江キャンパス）	平成 17 年 11 月 21 日～12 月 2 日 刊行：平成 18 年度
3. 「島根にもたらされた華岡流医術」 （企画展示，講演会）	附属図書館医学分館 （出雲キャンパス）	平成 17 年 10 月 3 日～9 日
4. 「在村医の画人的素養」 （展示会）	附属図書館医学分館 （出雲キャンパス）	平成 18 年 10 月 12 日～15 日
5. 「江戸時代後期，郷土で活躍した医師」 （企画展示会，講演会） ※「華岡流医術の世界」（3～5 のまとめ）を出版物として刊行	附属図書館医学分館 （出雲キャンパス）	平成 19 年 10 月 12 日～14 日 刊行：平成 19 年度
6. 「出雲国に伝播した華岡流医術とその時代」 （合同企画展示・講演会） ※松江市開府 400 年祭の協賛事業の一環で，島根県立図書館，松江市立図書館及び島根大学附属図書館による初の 3 館合同企画	島根県立図書館	平成 20 年 3 月 9 日～14 日

b) 「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由） 附属図書館では，効率的な情報入手が可能となる環境整備に迅速に取り組む，構築したシステムに関しても機能改善を追求し，電子ジャーナル等を一元的に利用できるサービスの提供，さらにはリンクリゾルバーと連結した学術情報ナビゲーション・システムの構築に至っている。

利用者サービス向上の観点からも，Web 上で文献複写・相互貸借申込・照会等の利用が可能な My Library 機能の整備など電子図書館的機能を充実させるとともに，学生用図書に関し，学生を中心とした選書企画を実施するなど，授業関連の図書に重点を置き，学生サービスの向上に取り組んでいる。

構築した学術情報リポジトリの学外公開，独自データベースの構築及び所蔵貴重書・貴重資料を活用した独自企画を継続実施し，地域における学術資料流通拠点とし

ての役割の充実に取り組んだ結果、その独自性、社会貢献が評価され、平成 19 年度国立大学図書館協会賞受賞に繋がった。このように、法人化当初から迅速かつ継続的に知的情報提供に取組み、システム機能の改善及び利用者サービスの向上に繋げていると判断する。

○小項目 4 「④ 情報ネットワーク等を含む教育環境を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「【34】情報環境を充実させ、全ての学生が個人専用のパソコンを有する体制の整備を図る。」に係る状況

平成 17 年度に「教育開発センターータルシステム」整備事業に取組み、携帯サイトの充実を含めて危機管理及び休講・補講情報をはじめ学務・学生支援関係の重要情報を提供する大学情報提供システムを導入した。併せて、「学生電子カルテシステム」を導入、18 年度から運用し、学修・生活・就職等に係る学生指導履歴等の有効活用を図った。

情報セキュリティを確保するため、学内約 1,500 のアクセスポイントを対象にネットワーク検疫システムを導入した。無線 LAN アクセスポイント及び教室、研究室等の情報コンセントを継続して整備することで、全ての学生が個人専用のパソコンを学内に持ち込んでも十分に対応可能な情報環境を整えている。

総合情報処理センター及び各部局等に設置するセンター分室の情報環境についても整備・充実した結果、学生満足度調査では情報教育の施設・情報機器に対する満足度は医学部看護学科で 80%、全体で 60%を超えるに至った。

計画 4-2 「【35】平成 16 年度から松江・出雲両キャンパス間で遠隔地講義が開始できる体制を整備する。」に係る状況

統合後の平成 16 年 4 月から遠隔地講義システムを活用した授業を実施し、平成 18 年度からは両キャンパスから発信する授業を実施している。

本システムを活用した各種の講演会、研究発表会、FD研修会等も実施し、両キャンパス間の教育研究交流に活用している（資料 35-1「遠隔講義システムを活用した授業、講演会・研修会等の実施状況」参照）。

資料 35-1 遠隔講義システムを活用した授業、講演会・研修会等の実施状況

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
実施授業科目数 (登録科目数)	3 (3)	8 (15)	7 (18)	5 (13)
講演会・研修会等数	0	2	1	8

（注記：医学部では時間割上の空き時間が少なく、登録に比べ実施する科目数が少ない）

計画 4-3 「【36】大学院生の増加に対応した実験・研究スペース・必要な設備・備品を整備する。」に係る状況

平成 18 年度に全大学院生を対象に実施した学生生活満足度調査、各研究科に対して実施した大学院の実験・研究スペース及び設備・備品等に関する実態調査及び教育設備に関する各研究科の整備計画調査に基づき、教育設備整備及び研究設備整備のマスタープランを策定した。

教育学部棟及び総合研究棟改修工事に併せ、平成 18、19 年度に大学院生のための自習

室・資料室等の施設・設備を整備した。政策的配分経費（教育基盤設備充実経費）により備品を整備した。

計画4-4「【37】平成18年度末までに、語学自習システム等、学生の外国語能力、外国語学習意欲に応じて学べる体制を整備する。」に係る状況

外国語教育センターワークステーションを設置し、ネットワーク型語学学習ソフト等を導入して語学自習CALLシステムを充実させた。ワークステーションには、平成17年度から専任教員、特別嘱託講師が常駐する「ラーニングアドバイザー制度」を設け、学生の学習相談に応じ、個別指導を実施している。

新たに「マルチメディア教室」を整備し、e-Learningができる教育環境を充実した。

b)「小項目4」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 学務・学生支援関係の重要情報の提供について、「教育開発センターータルシステム」の整備により携帯サイトを充実し、学生への利便性を高めている。無線LANアクセスポイントの整備、ネットワーク検疫システムの導入で、学生のパソコン使用に関する情報環境の整備が進んだ。

遠隔地講義システムについて、登録科目を増やすとともに双方から発信する授業を行い、研修会等にも活用している。

大学院生の教育研究環境の整備は、教育設備整備及び研究設備整備のマスタープランを策定し、それに沿った施設・設備等の計画的整備を進めている。

外国語学習については、学習意欲に応じて学習できるよう、語学自習CALLシステム及びe-Learning導入により教育環境を充実させている。

○小項目5「⑤ 教育活動の評価システムを確立する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画5-1「【38】「評価室」（仮称；平成16年度末までに新設）において、平成18年度末までに、教育活動に関する総合的な評価システムを作成する。」に係る状況

平成16年10月、本学の教育、研究、管理運営等の大学評価の基礎となる情報を収集し、組織活動の評価するとともに評価情報及び評価結果を公開・提供するために評価室を設置した。

学長、理事、学部長、法務研究科長で構成する大学評価評議会を設置し、組織評価、個人評価及び第三者評価等本学の評価に関する基本方針を制定した（別添資料38-1「島根大学における大学評価に関する基本方針（抜粋）」参照）。

教員の個人評価について評価室で原案を検討し、大学評価評議会では教員個人評価に関する規則及び教員個人評価基準を制定した。教員個人評価は「教育」、「学術研究」、「医療」、「社会貢献」、「管理運営」の5領域で実施し、評価基準は共通の基準に理念・目的に沿った部局固有の基準を加味することとした。

教育活動を含む教員個人評価は、平成18年度試行を経て、19年度から本実施している。教員は、評価室が開発した「教員情報入力システム」に前年度の教育活動情報を入力し、データベースを構築する。集積した教育活動のデータは部局等の組織的教育活動評価に使用し、評価配分経費として学内予算配分に活用するとともに、第三者評価に対応するデータ収集に利用する。また、「島根大学優良教育実践表彰」の実施にあたり、専門教育における各学部長・研究科長からの表彰該当者推薦のための基礎データとしても活用している。

計画 5－2 「【39】学生による授業評価の充実を図り，個々の授業の改善及びファカルティ・ディベロップメント（FD）に活用する。」に係る状況

法人化以前から実施していた学生による授業評価アンケートを，平成 18 年度に Web 入力方式に改め，以下の改善に取り組んでいる。

- ・授業評価アンケートの速報版を作成し，授業担当者及び学生へ配布
- ・担当する個々の授業評価と全体との比較をグラフ化して，教員にフィードバック
- ・学生の自由記述欄を設定，授業担当者のコメントを Web 上で公表
- ・授業期間中の中間アンケート実施を可能とした
- ・優れた教育実践を行った教員を表彰する「島根大学優良教育実践表彰」において，教養教育領域における学生の授業評価結果の活用

FD に活用するため，教育開発センターに授業評価分析プロジェクトチームを立ち上げ，学部・学科単位での授業評価検討会に取り組んでいる。各学部では，授業評価結果に基づいた研修や公開授業を実施している。

b) 「小項目 5」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 大学評価の基本方針等に基づき平成 19 年度から本実施している教員個人評価を通じて，教育活動に係る情報をデータベース化し，部局等の組織的教育活動の評価に活用するとともに，第三者評価のための基礎データとして利用している。

学生による授業評価アンケートを Web 入力方式とし，評価結果を迅速にわかりやすく授業担当教員及び学生にフィードバックしている。学部・学科での検討会や公開授業の実施など，FD への活用に取り組んでいる。

教員個人評価データや学生による授業評価アンケート結果の「島根大学優良教育実践表彰」への活用は，教員のインセンティブ向上に繋がり，評価システムとして機能していると判断する。

○小項目 6 「⑥ 社会の要請を踏まえ，学部及び大学院の新設・改編・充実を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6－1 「【40】大学院医学系研究科に，医療工学専攻博士課程（独立専攻）の設置を検討する。」に係る状況

医療工学専攻博士課程（独立専攻）設置の検討にあたって，医学と理工学の融合を進めるため，医学系研究科（博士課程）と総合理工学研究科（後期課程）に共通の「医・理工連携教育プログラム」（平成 20 年度）を設け，新たな教育研究分野の形成を図ることとした（6 頁資料 7－1 「総合理工学研究科（博士後期課程）学生募集要項（抜粋）」参照）。

また，医学系研究科の充実に関し，地域社会の強い要請に基づき，従来からの研究者養成コースに加えて，高度臨床医育成コース，腫瘍専門医育成コースを設けた。

計画 6－2 「【41】地域的特性を活かした教育・研究を県内の関連研究機関とも連携して推進するための「地域創造研究推進機構」と，その中核となる理系・文系融合の大学院の設置を検討する。」に係る状況

「宍道湖・中海環境データベース検討会」（平成 17 年 11 月設置）での検討結果を踏まえ，大学と地域調査研究機関等が連携した大学地域コンソーシアム「地域創造研究推進機

構（仮称）」の設置を検討した。

その中で、島根県と本学が連携する「環境管理・地域資源活用人材養成ユニット」（平成 19 年度科学技術振興調整費による地域再生人材創出拠点の形成事業に採択）の母体となる「地域産業人材育成コース」を、理系・文系融合による生物資源科学研究科の新たなコースとして平成 20 年度から設置することとし、これを上記大学地域コンソーシアムの将来的な中核機関に位置付けることとした。

計画 6－3「【42】鳥取大学大学院連合農学研究科の実績を踏まえ、生物資源科学分野の研究者・高度専門職業人養成のための指導体制を一層充実するために、鳥取大学及び山口大学との連合大学院を維持する。」に係る状況

連合大学院に引き続き参加し、平成 19 年度には 10 名に学位が授与された（資料 42-1「平成 19 年度学位授与数」参照）。

平成 19 年度には、日本政府（文部科学省）国費留学生の優先配置として留学生のための特別プログラムが採択され、本学では、国費留学生 1 名枠が認められた。

鳥取大学大学院連合農学研究科では、平成 20 年度から「単位制教育課程」に移行し、本学もその導入にあわせ教育・研究体制を見直した。

資料 42-1 平成 19 年度学位授与数

	課程博士	論文博士
平成 19 年 10 月修了	4	2
平成 20 年 3 月修了	6	4
合 計	10	6

b) 「小項目 6」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 大学院の充実・整備について、統合後の新たな融合分野として医・理工学の連携がもたらす教育効果を念頭に検討を進め、「医・理工連携教育プログラム」（平成 20 年度）を開設することとした。併せて、医学系研究科では、地域社会の強い要請に基づいた、がんに関わる人材養成・研究推進を図る改組を実施した。

本学の重点研究プロジェクトの成果を基礎に、島根県と連携した地域再生の取組として「環境管理・地域資源活用人材養成ユニット」形成事業に着手し、その母体となる理系・文系融合の大学院として、生物資源科学研究科改組による「地域産業人育成コース」を設置した。

連合農学研究科についても、新たな「単位制教育課程」導入を踏まえた参加体制を整えた。

以上のように、統合のメリットを活かし、社会の要請を踏まえて大学院等の改編・充実を推進している。

②中項目 3 の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 法人化に当たり、学長裁量人件費を確保し、教育開発センター等への戦略的教員配置を実現した。部局等においても、特任教員及び特別嘱託講師制度の導入、教育委員会との人事交流による現職教員の受入れ等により教育の実施体制を強化した。

外国語教育センターは、組織的な外国語教育の展開による改善に取組み、PDCA サイクルを確立した教育実施組織となった。その成果は、TOEIC 平均スコアの大幅アップに繋がっている。

附属図書館は、知的情報提供システムの充実に取組み、利用者サービスを向上させた。学術資料情報流通拠点としての社会貢献活動により、国立大学図書館協会賞を受賞した。

教育環境の整備も計画に沿って進め、社会の要請を踏まえた大学院等の充実にについても統合による新たな融合分野の育成・強化を準備するとともに、地域社会と連携した人材育成コースを設置する改革を実現した。

教育の評価については、教員の教育活動を評価するシステムを確立し、優良教育実践表彰、部局等の組織的教育活動の評価を実施した。

教育開発センターは、学生の主体性を重視した FD 活動に取り組むとともに、教育の成果を検証する各種調査等に基づく教育の企画・開発を進め、新たな教育プログラムの構築、カリキュラム改革を推進した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 学長裁量人件費により新設センターに戦略的に教員を配置するなど、柔軟で機動的な教育体制を構築した。(計画 1 - 2)
2. 教育開発センターは、教育の成果を検証する調査等を踏まえ、新たな教育プログラムを企画・開発するなど教育改善を推進した。(計画 1 - 4)
3. 外国語教育センターは、教育実施組織として PDCA サイクルを確立し、組織的外国語教育を展開した。(計画 2 - 1)
4. 大学評価の基本方針を制定し、教員の個人評価を本実施した。この評価等に基づき、教員の優良教育実践表彰、部局等の教育活動に対する組織評価を行った。(計画 5 - 1)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

1. 附属図書館は、所蔵貴重書を中心に企画したプロジェクト(展示・講演、シンポジウム)を実施し、その成果を収録した図書を出版した。この事業に対し「平成 19 年度国立大学図書館協会賞」を受賞するなど高い評価を得た。(計画 3 - 2)
2. 生物資源科学研究科修士課程の改組で平成 20 年度に設置する地域産業人育成コースを、島根県と連携した平成 19 年度科学技術振興調整費による地域再生人材創出拠点形成事業の母体として位置づけ、地域の新産業・新事業創出に資する人材育成を目指した大学院整備を推進することとした。(計画 6 - 2)

(4) 中項目 4 「(4) 学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「① 学生の学習支援体制を強化する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1 - 1 「【43】各学部・学科・コースにおいて、複数の履修推奨モデルを提示し、系統だった学習計画を立てるように履修指導を行う。」に係る状況

各学部・学科ごとに履修モデルを学生に提示し、系統だった学習計画を立てるよう履修指導を行っている（別添資料 8-1「履修推奨モデルの例」参照）。

計画 1-2「【44】全教員のオフィスアワー設定を制度化し、教育面・生活面での支援体制を強化するとともに、導入ゼミの実施等により、指導教員制度を充実して履修指導の強化を図る。」に係る状況

シラバスの明示を規定し、オフィスアワーの設定を徹底している。

「指導教員の手引き」（平成 14 年度作成）を平成 17 年度に改訂して全教員に配布し、学部ごとの研修会を実施した。

平成 18 年 7 月、学生指導情報を共有化するため、学務情報システムに学生の履修・就職・相談等の学生情報を一元的に参照できる「学生電子カルテシステム」（別添資料 44-1「学生電子カルテシステム画面」参照）を開発し、指導教員、キャリアセンター担当者等が連携して支援する体制を整備した。平成 19 年度学生支援 GP 採択を受け、「学生電子カルテシステム」に課外活動参照機能を新たに付加した（学生支援 GP について；30 頁計画 2-1【47】参照）。

計画 1-3「【45】平成 18 年度末までに、優秀な学生に対する表彰制度を導入する。」に係る状況

平成 16 年度に「島根大学学生表彰制度」を定め、学長表彰をしている（資料 45-1「学生表彰制度」における表彰基準、資料 45-2「学生表彰制度による被表彰者数」参照）。

平成 18 年度に、学生の修学及び学内・学外活動等における取組を評価し、教育効果の高揚及び就職支援に資するための「島根大学学内資格付与制度」を創設した（資料 45-3「学内資格付与制度による資格付与数」参照）。

資料 45-1 「学生表彰制度」における表彰基準

（表彰の基準）

第 2 条 表彰は、次の各号の一に該当する学生又は団体（島根大学学生の厚生補導に関する規則（平成 16 年島大規則第 100 号）第 7 条の規定に基づき設立された団体。

以下「団体」という。）について行う。

- 一 本学を卒業する学生又は本学大学院の課程を修了する学生で、勉学に精励し、学業成績が特に優秀であり、他の学生の模範となると認められる者
- 二 学術研究において、特に顕著な業績を挙げたと認められる者
- 三 課外活動において、特に優秀な成績を収め、課外活動の振興に功績があったと認められる者又は団体
- 四 社会活動等において、特に顕著な功績を残し、社会的に高い評価を受けたと認められる者又は団体
- 五 その他、学長が表彰に価すると認めた者又は団体

出典「島根大学学生表彰規則」

（平成 16 年島大規則第 102 号 平成 16 年 4 月 1 日制定）

資料 45-2 学生表彰制度による被表彰者数

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
19 名	42 名	47 名	54 名

資料 45-3 学内資格付与制度による資格付与数

学 内 資 格	平成 18 年度	平成 19 年度
島根大学情報セキュリティ管理士	10 名	10 名
島根大学環境マネジメントシステムリーダー		8 名

計画 1－4「【46】心身に障害のある学生の学習環境の整備と支援体制の充実を図るため、関連部署の連携システムをつくる。」に係る状況

（学習環境整備）

学生センター、教養講義室棟及び各学部棟に、スロープ、エレベーター又はリフトの設備を完備した。教養棟の身障者控室を整備し、課外活動施設に身障者用手摺を設置した。

（支援体制の充実）

「学生電子カルテシステム」（別添資料 44-1「学生電子カルテシステム画面」参照）を活用して、指導教員、保健管理センター医師、学生相談担当者等が連携する学生支援体制を構築した。支援を必要とする学生所属学部では、指導教員、学生委員、事務職員が連携し、学生ボランティアの協力により支援を実施している。

「身体等に障害のある学生に対する配慮マニュアル」を作成し、「指導教員の手引き」へ追加掲載した。学生委員長会議は、「身体等に障害のある学生に対する試験等における特別措置について」の申合せを作成し、対応を一元化した。

具体的な支援として、ノートテーカーを募集・登録し、20名の学生が参加した研修会を行った。

b)「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 履修モデルによるきめ細かい指導、オフィスアワー設定の制度化、「指導教員の手引」の改訂配布と研修の実施、「学生電子カルテシステム」の開発・活用等、学生支援体制を強化した。

優秀な学生に対する学長表彰制度、学内資格付与制度を導入し、学修を含めた学生の諸活動を積極的に評価している。

心身に障害のある学生に対して、学生ボランティアの協力も得て、関連部署が必要な支援策を策定、実施するとともに、学習環境の整備を進めている。

○小項目 2「② 課外活動及びボランティア活動の支援体制を整備する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 2－1「【47】課外活動及びボランティア活動を教育活動の一環として位置づけ、地域社会や海外との交流を促進する。」に係る状況

学生の課外活動はきわめて活発であり、救急救命法、ハラスメント、環境マネジメントシステム（EMS）等をテーマに、課外活動サークル対象の研修会を年 4 回定期的に開催している。EMS に基づく学内環境整備ボランティア活動には、多数の学生が参加する。

平成 18 年度国土交通省委託事業「全国都市再生モデル調査」を、地区自治会、警察等と連携し、学生参加の取組として実施した。夏季及び冬季の西川津地区防犯活動（セーフティー川津）にも、教職員とともに学生が参加している。

平成 18 年、島根学生災害ボランティアネットワーク（島根大学と島根県立大学の学生が設立した団体）の活動が高く評価され、社会貢献支援財団の「21 世紀若者賞」を受賞し

た。

サークル活動やボランティア活動などの課外活動を教育活動の一環として位置づけ取り組んできた結果、学生の自主的活動を評価し、地域社会等におけるボランティア活動の推進を通して学習意欲の向上を図る取組として、「学生の自主的活動の評価と教育効果の向上」プログラムが学生支援 GP に採択された（平成 19 年度文部科学省大学改革補助金〔新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム〕別添資料 47-1「学生の自主的活動の評価と教育効果の向上プログラムについて」参照）。

b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 平成 17 年度から、ISO14001 に基づく EMS 活動に学生とともに取り組んでいる。顕著な実績のあった学生を、卒業時に学生表彰している（資料Ⅱ「EMS 活動への顕著な活動実績に対する卒業時学生表彰」参照。学生表彰について；29 頁計画 1－3 【45】参照）。

モデル調査事業や地域防犯活動に学生が参加し、ボランティアを通じた地域との交流も進んでいる。大学を越えて学生が設立した島根学生災害ボランティアネットワークの活動は、社会的に高い評価を受けた。

このような状況を踏まえて申請し採択された学生支援 GP は、学生の正課外諸活動への参加に対してインセンティブ・ポイントを付与し、積極的に課外活動等を実施することで、学生の人間力、社会性を育て、学習意欲の向上を図る制度構築を目指している。

資料Ⅱ EMS 活動への顕著な活動実績に対する卒業時学生表彰

平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
3 名	5 名	2 名

○小項目 3 「③ 学生の生活支援体制を強化する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3－1 「【48】学生の意識・生活・将来展望の状況を組織的に把握し、学生生活の支援にフィードバックさせる体制を構築する。」に係る状況

学部及び大学院の全学生を対象とした「学生生活満足度調査」を行うとともに、その他の調査を含めた分析結果に基づき、全学 FD シンポジウムを実施した（7 頁計画 3－1 【10】参照）。また、学生の要望を学生委員長会議で取りまとめ、予算会議の議を経て計画的に改善することとした。

平成 18 年度には、学長自身が学生の意見を広く聴く機会として「学長キャンパスミーティング」を実施し、改善案をウェブサイトに掲載した。

その他、意見箱の設置、メール相談等の受付、教育・学生担当副学長及び学生センター職員と学生生活推進会代表との定期的な意見・情報交換会の実施、学生指導に関する研修実施等により、学生の状況の組織的把握に努めた。

計画 3－2 「【49】平成 18 年度末までに常勤カウンセラーの配置、メンタルケア実施マニュアルの作成、指導教員制度の活用等を通して、不登校等問題を抱えている学生への支援を強化する。」に係る状況

平成 18 年度に臨床心理士の資格を有する常勤カウンセラー 1 名を特任講師として配置

した。

学務情報システムに履修・就職・相談・課外活動等の学生情報を一元的に参照できる「学生電子カルテシステム」を整え、指導教員、学生相談担当者、保健管理センター医師等の連携のもと、指導体制の充実を図っている。

メンタルケア実施マニュアルを作成し、「指導教員の手引き」へ掲載するとともに、平成 18 年度には不登校等の悩みを抱える学生を対象とした「学生生活サポート・ワークショップ」を開催した。19 年度には、学生生活に悩みを持つ学生を広くケアするため保健管理センターによる「サロン」を開設し、前後期各 15 回のグループワークを行った。

計画 3－3 「【50】セクシュアルハラスメント等、学生に対するあらゆるハラスメントに対応するシステムを一層充実する。」に係る状況

教職員、学生に対するあらゆるハラスメントに対応するため、ハラスメント対策委員会を設置し、学生相談窓口を明確にするとともに、相談員の学内配置及び相談場所の設置など、防止等に取り組んでいる。

また、「ストップ・セクハラ」カードの配布、学生対象の研修会、全学部における教授会での研修会及び全学教職員対象の研修会を実施し、防止の徹底に努めている。

計画 3－4 「【51】学生からの苦情・相談に対応する体制を充実する。」に係る状況

窓口での苦情・相談のほか、学生センターに意見箱を設置し随時苦情等の収集に努めるとともに、専用メールによるメール相談の実施や「島根大学相談窓口連絡先カード」を全学生に所持させるなど、学生から相談しやすい体制としている（別添資料 51-1 「島根大学相談窓口連絡先カード」参照）。

学生支援課にグループ制を導入し、複数人が対応できる体制に強化し、相談担当職員等をカウンセリングに関する外部セミナーに参加させ、専門知識習得による相談・対応のレベルアップを図っている。

計画 3－5 「【52】保護者との系統的な連携を強化し、保護者とともに学生を支援する体制を充実する。」に係る状況

保護者とともに学生を支援する体制を充実させるため、次のような取組を行った。

- ・全学部で履修状況、学業成績を保護者に通知
- ・カルト問題についての情報提供
- ・全学部の後援会と連携した修学支援
- ・法文学部及び総合理工学部における保護者と指導教員との面談会を 38 年間継続実施（平成 19 年度両学部参加者：保護者 588 家族 870 名、教員 129 名）（別添資料 52-1 「面談に関する新聞記事」参照）

計画 3－6 「【53】学生の生活環境を適切に整備するため、福利厚生施設の改善充実を図り、建物内外のアメニティ空間をさらに整備する。」に係る状況

施設整備に関するキャンパスマスタープランの中に、アメニティ空間の整備を盛り込むとともに、建物改修工事に併せて建物内のアメニティ空間を整備している。

学生の憩いの場として附属図書館、大学会館付近をキャンパスプラザとして、また、生物資源科学部の建物周辺を「みのりの小道」として整備した。

学生満足度調査における要望も踏まえ、福利厚生施設の改善充実として出雲キャンパス大学会館「出雲」の学生食堂を改修整備した。

教職員と学生協働の学内環境整備を実施するとともに、平成 19 年度には各建物内を全面禁煙とし、生活環境の改善を図った。

計画 3－7 「【54】子供を持つ学生のために学内保育環境を整える。」に係る状況

出雲キャンパスでは、認可外保育所として保育事業受託事業者に運営委託する方式で平成 18 年 4 月に「うさぎ保育所」を開所し、運営を開始した。利用者の利便性などを考慮し、平成 19 年度には、夜間保育の新設、延長保育時間の 1 時間延長を実施した。

松江キャンパスでは、職員及び学生の学内保育環境の整備に係るニーズを把握するためのアンケートを実施し、その結果を踏まえ、休養室（搾乳室）を設置した。

計画 3－8 「【55】優秀で意欲的な学生や経済的に困難な学生を支援していくため、大学独自の奨学金や授業料免除制度を創設するとともに、学生への経済支援に関連した情報の円滑な提供を図る。」に係る状況

経済的に困難な学生を支援するため、平成 17 年度に地元金融機関と連携し、国立大学として初めての大学独自の利子補給型奨学支援制度「島根大学授業料奨学融資制度」を導入した（別添資料 55-1「島根大学授業料奨学融資制度について」、資料 55-2「島根大学授業料奨学融資制度利用状況」参照）。

また、優秀で意欲的な学生を支援するものとして、平成 18 年度に学業成績優秀者の授業料免除制度を創設した。平成 20 年度入学生からは、課外活動優秀者の卒業年次後期分授業料免除の実施を決定した（資料 55-3「学業成績優秀者に対する授業料免除制度による免除者数」参照）。

島根大学支援基金による大学独自の奨学金制度を創設するため、募金活動を行っている。

資料 55-2 島根大学授業料奨学融資制度利用状況

年 度	前 期	後 期	合 計
平成 17 年度	23 名	12 名	35 名
平成 18 年度	29 名	22 名	51 名
平成 19 年度	36 名	30 名	66 名

資料 55-3 学業成績優秀者に対する授業料免除制度による免除者数

年 度	免除者数
平成 18 年度	66 名
平成 19 年度	63 名

計画 3－9 「【56】学内環境整備，図書館業務，福利厚生施設の運営等学内業務に、学生アルバイトの活用を促進する。」に係る状況

学生の生活支援として、次のような学内業務に学生アルバイトを活用している。

- ・ 附属図書館の時間外業務
- ・ 保健管理センターにおける健康診断業務の補助
- ・ 学生食堂での補助業務
- ・ 公開講座、留学生支援及び式典等における補助業務

- ・新入生に対する生活支援としての学生サポーター（学生支援 GP による取組）
計画 3-10「【57】学生が、学会発表や他大学等での研修を行う際の旅費等を補助する支援制度を整える。」に係る状況

平成 14 年度から 4 大学間（島根、山口、愛媛、高知大学）学生交流自主的・実践的研究プロジェクトの実施及び合同発表会への派遣経費を補助している。

平成 20 年度から、島根大学支援基金等による大学院生の学会発表旅費等の一部を補助する制度の運用を開始し、経済的支援を充実することとした（別添資料 57-1「島根大学大学院学生に対する学会発表等に関する奨学金支給要項」参照）。

b)「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由） 学生の生活支援を充実・強化するため、国立大学として初めての大学独自の利子補給型奨学支援制度を導入するとともに、学業成績優秀者に対する授業料免除制度の創設、大学院生の学会発表旅費等の補助制度運用開始など、法人化当初から継続的に学生に対する支援充実のための制度構築を推進した。

経済的な支援充実に留まらず、学内保育環境整備や臨床心理士の資格を有する常勤カウンセラー配置も行った。

学生の意見を聴く「学長キャンパスミーティング」などの特色ある取組も実施できた。

このように、法人化によって生まれた制度の柔軟性を活かし、それまでに実施できなかった多くの制度の構築や環境整備を実現できたことから、学生の生活支援体制の強化を推進できたと判断する。

○小項目 4「④ 学生の就職支援体制を強化する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 4-1「【58】「就職支援センター」（仮称：平成 17 年度末までに新設）において、就職指導、就職試験対策、就職分野の開拓等の支援活動に関し、全学的連携を強化し、就職率の更なる向上を図る。」に係る状況

「キャリアセンター」を平成 17 年 10 月に設置し、次のような取組を実施・強化した。
（1 年次からのキャリア教育の実施）

- ・キャリア教育導入にあたっての「キャリアガイダンス」の実施
- ・1 年次「人と職業」，「先輩に学ぶ島根大学のこころと形」，2 年次「キャリアデザイン」，3 年次からの「インターンシップ」科目等，体系的なキャリア科目の開設（就職支援）
- ・キャリアセンターにおける個別就職相談体制を，17 年度の 1 名体制から毎年度増員し，19 年度 3 名体制に充実強化（資料 58-1「相談件数の推移」参照）

資料 58-1 相談件数の推移

年 度	17 年度	18 年度	19 年度
相談件数	159 件	222 件	627 件

- ・公務員，教員の採用試験対策の実施とともに，就職ガイダンスの内容見直し・充実化（就職分野の開拓）
- ・新たな就職先企業開拓の一環として，大手企業の参加する「業界研究・企業セミナー」を開催。また，「学内合同官公庁等説明会」及び「学内合同会社説明会」を開催。なお，地元企業への積極的な参画を呼びかけた結果，島根県内企業は 33 社と前年の 2

倍強となり、全体として、昨年の 1.5 倍増の参画を得た（資料 58-2 「学内合同会社説明会の開催状況」参照）。

資料 58-2 学内合同会社説明会の開催状況

年 度	17 年度	18 年度	19 年度
参加企業数	96(20)社	158(14)社	231(33)社

注）参加企業数の（ ）は、島根県内企業で内数

これらの取組の結果、平成 19 年 3 月卒業生の就職率が 96.1%と前年より 3.2 ポイント上昇するなどの効果が現れている。

計画 4-2 「【59】既卒者に対する就職支援を強化するため、就業状況や求人情報を取りまとめた情報システムを整備する。」に係る状況

平成 19 年度からホームページ上に既卒者向け相談案内を載せ、既卒者からの就職相談に電話、メールで対応している。平成 20 年度からは中途採用情報の収集、既卒者向け情報コーナーの設置により、在学生と同様な情報提供が行えるシステムを整備する。

b) 「小項目 4」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 新設したキャリアセンターのもと、カリキュラム改革として体系的なキャリア教育の構築を推進し、就職意識の醸成を図っている。

キャリアセンターにおける個別の就職相談体制を強化し、学生利用者も増加した。

学内でセミナーや合同会社説明会を開催することで、学生の利便性を図るとともに、既卒者に対するキャリアアップ、転職等の相談及び情報提供を行えるシステム整備に取り組んでいる。

このような取組状況のほか、学内合同会社説明会への参加企業増加、就職率の向上等から、就職支援に関する取組が強化できていると判断する。

○小項目 5 「⑤ 留学生の生活支援体制を強化する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1 「【60】「国際交流センター」（仮称；平成 18 年度末までに新設）に「留学生部門」を設置し、教育及び学生支援を担当する副学長と協力し、留学生の就学指導・生活支援を強化する。」に係る状況

平成 18 年 4 月に学生交流部門及び学術交流部門の 2 部門で構成する国際交流センター（専任教員 1 名と兼任教員 6 名）を設置し、留学生の支援を含む本学の国際化推進の基盤体制を構築した。

学生交流部門は、教育・学生担当副学長と協力し、留学生の就学指導及び生活支援の強化・充実のため、情報発信の迅速化、生活支援の公平性及び日本語能力の強化に重点的に取り組み、また、様々なチューター（修学・生活支援、国際交流会館、課外活動支援）を配置し、きめ細かな就学支援と生活支援を行っている。

平成 20 年 3 月、本学の学術交流・学生交流の基盤となる「国際交流戦略」を策定した。

計画 5-2 「【61】留学生のための外国語による情報サービスの向上を図る。」に係

る状況

国際交流センターにおいて、多言語による情報提供を推進している。

- ・留学生が行う学内諸手続書類について、従来からの英語に加え中国語、韓国語版を追加整備
- ・日本語環境のパソコンに慣れない学生のため、英語版 OS、ソフトの導入状況を全学的に調査し、留学生センター、国際交流会館、総合理工学部及び生物資源科学部に導入
- ・日英両言語による「国際交流センター」のホームページやリンク先の「島根大学・留学情報」（日・英・中の3カ国語で開設）等のコンテンツ管理を随時実施するとともに、生活支援充実のため各種イベント、奨学金募集等の最新情報を提供

計画5-3「【62】留学生に対する奨学金の確保と資金的援助を強化する。」に係る状況

島根大学留学生後援会や島根国際センターとの連携を図りながら、奨学金確保に努めている（資料62-1「外国人留学生の奨学金受給状況の推移」参照）。

また、留学生を対象とした日本文化体験を実施し、その経費の一部を補助している。

資料 62-1 外国人留学生の奨学金受給状況の推移

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
102 名	103 名	101 名	98 名

b)「小項目5」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況がおおむね良好である。

（判断理由） 多言語による情報提供を強化し、ホームページの充実や留学生が行う学内諸手続書類の多言語化等に取り組んでいる。設置した国際交流センターの学生交流部門を中心に、学生の学習に関する支援に留まらず、国際交流会館における生活面での支援など、チューターによる支援の充実に取り組んでいる。

しかし、留学生に対する奨学金の確保については、島根大学留学生後援会や島根国際センターとの連携を図りながら毎年度ほぼ同様の受給を確保しているが、その拡充及び資金的援助の強化については引き続き取り組むべき課題である。

②中項目4の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 学生への支援として、「学生電子カルテシステム」を開発し、指導教員、保健管理センター医師等と連携した指導体制を構築した。これは、学習面のみならず、就職、相談及び課外活動等の情報まで一元化し参照できることで、学生支援体制の強化に繋がっている。

教育効果の高揚を目指し導入した「学内資格付与制度」や「学生の自主的活動の評価と教育効果の向上プログラム」の構築など、学生の主体的参加を促す取組を実施した。

大学独自の利子補給型奨学支援制度や大学院生の学会発表旅費等の補助制度の確立、学内保育環境整備や臨床心理士の資格を有するカウンセラーの配置など、法人化によって生まれた制度の柔軟性を活かし迅速に検討を進めて多くの制度構築・環境整備を実現できた。また、利子補給型奨学支援制度の利用者が定着しているように、構築した制度が機能している。

就職支援体制については、キャリアセンターを設置し、就職ガイダンスや会社説明

会等の充実，就職分野の開拓，就職相談の強化等に取り組むとともに，体系的なキャリア教育構築を推進した。

留学生の支援に関しては，多言語による情報提供を強化する取組を行うとともに，国際交流戦略の基本方向を定めた。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

- 1．学生の修学及び学内・学外活動等における取組を評価し，教育効果の高揚及び就職支援に資するための「島根大学学内資格付与制度」を創設した。（計画 1－3）
- 2．学生のメンタルケアの充実を図るため，臨床心理士の資格を有する常勤カウンセラーを配置した。（計画 3－2）
- 3．地元金融機関と連携し，国立大学として初めての利子補給型「島根大学授業料奨学融資制度」を導入した。また，学業成績優秀者の授業料免除制度を創設した。
さらに，島根大学支援基金による大学独自の奨学金制度を創設するための募金活動を開始した。（計画 3－8）

（改善を要する点）

該当なし

（特色ある点）

- 1．学務情報システムに，学生の履修・就職・相談・課外活動情報等を一元的に参照できる「学生電子カルテシステム」を開発し，指導教員，保健管理センター医師等が連携して支援できるよう，学生への支援体制を強化した。（計画 1－2，1－4，3－2）
- 2．平成 19 年度学生支援 GP「学生の自主的活動の評価と教育効果の向上」による，学生の正課以外の諸活動等の積極的評価と学習意欲向上に向けた取組（計画 2－1）
- 3．学長自身が学生の意見を聴取する「学長キャンパスミーティング」を実施した。（計画 3－1）
- 4．保護者とともに学生を支援する取組として，法文学部及び総合理工学部は，保護者と指導教員との面談会を 38 年間継続実施している。（計画 3－5）

2 研究に関する目標(大項目)

(1) 中項目1 「(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1 「① 地域における知の拠点として、社会の要求に応えられる多様な学問分野を育成するとともに、特色ある研究を強化し、国際的に評価される研究拠点を構築する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1 「【63】学部・大学院及び学内共同教育研究施設がカバーする多様な学問分野を活かし、本学の設置理念・目的、人的あるいは物的条件、地理的歴史的条件等を考慮した特色ある分野の研究体制、分野横断的な重点研究プロジェクト並びに産学官連携研究の推進強化を図る。」に係る状況

本学の個性的な研究を創出し分野横断的な研究に集中的に取り組むための組織として「プロジェクト研究推進機構（以下「機構」と記述）」を設置し、平成17年度から本格的な活動を開始した（別添資料 63-1 「プロジェクト研究推進機構パンフレット（抜粋）」参照）。

4部門から成る「機構」は役員会直轄組織とし、学術研究担当副学長主導の下で研究を推進した。特に重点研究部門の各プロジェクトは外部の専門家によるピアレビューも含めた評価に基づき、毎年計画の見直しを行いながら研究を進めた。「機構」独自で雇用する教員や研究員の人件費も学部人件費からの一定額の拠出により確保し、学部から一定期間「機構」に移籍して研究する研究専念教員と、ポスドク研究員の採用を可能にした（別添資料 63-2 「プロジェクト研究推進機構における研究プロジェクト一覧」参照）。

産学連携研究については、産学連携センターを中心として各教員の個別テーマを企業等との共同研究に結びつける活動（55頁計画1-5【86】、計画1-6【87】参照）の他、「機構」の各プロジェクトにおいても成果をシーズとして産学連携研究に展開させ、また特許として出願した（別添資料 63-3 「プロジェクト研究推進機構重点研究部門関連研究の掲載論文、特許出願、外部資金獲得金額の変化」参照）。（Ⅲ表：67-01，67-02，67-03）

計画1-2 「【64】大学として重点的に取り組む領域について、次の分野の強化を図る。

- ① 地域社会の課題に対応し、産学官が連携して学術的・文化的・経済的価値を創出する研究を推進する。
- ② 統合後に新たな展開が期待される医学系と人文社会科学系、自然科学系、工学系の連携融合によって、過疎・高齢化等の諸問題の解決をめざした研究を推進する。
- ③ 本学の研究業績の蓄積・立地条件等を活かして、国際的に通用する独創的な研究分野を強化・育成する。」に係る状況

本計画①及び②の分野に対応した研究成果

○重点研究部門「健康長寿社会を創出するための医工農連携プロジェクト」（Ⅲ表：67-02）

自分の骨を加工した小さなネジを用いる新しい骨折治療法を開発し、5例の臨床試験を成功させ、骨加工技術を中心としたベンチャー企業の設立に向けて準備を進めている。

・イノベーションジャパン 2005 で「UBS スペシャルアワード 医療・福祉部門賞」を受賞（別添資料 64-1 「骨スクリューに関する記事」参照）

○重点研究部門「S-ナノテクプロジェクト」(Ⅲ表：67-03)

本学固有の特許技術を基礎に機能性材料や半導体材料の研究を推進した。酸化亜鉛の簡便な超微粒子作成技術や薄膜作成技術は JST 育成研究にも採択され、実用化に向けた研究が進展した。さらにこの技術は、安価で高性能の発光デバイスや生体内のガン細胞検出技術の開発へと発展しつつある。

- ・イノベーションジャパン 2007 で「マイクロソフト イノベーションアワード ナノテク・材料部門賞」を受賞(別添資料 64-2「酸化亜鉛に関する記事」参照)

○重点研究部門「中山間地域における住民福祉の向上のための地域マネジメントシステムの構築」

島根県の重要課題である過疎・高齢化問題を健康と生き甲斐をキーワードに医学と人文社会科学の手法で調査・分析する、②の分野に対応するユニークなプロジェクトであり、その成果と手法は「疾病予知予防研究センター」構想へと発展した。

- ・文科省特別教育研究経費(政策課題対応)(平成 20～22 年度)に採択

○重点研究部門の新たな展開

機構の新たな特定研究部門プロジェクトとして位置づけ強化・支援していく研究テーマを設定した(資料 64-3「重点研究部門から特定研究部門に位置づけた研究テーマ」参照)。

資料 64-3 重点研究部門から特定研究部門に位置づけた研究テーマ

1. 「ヒト後期発生段階における脳・臓器の調和的な組織形成の数理科学的解明」
(平成 19～21 年度)【健康長寿プロジェクト】
 2. 「たたら製鉄におけるナノテクノロジーの結晶学的解明」
(平成 20～22 年度)【S-ナノプロジェクト】
- ※いずれも文科省特別教育研究経費(研究推進)に採択

また、「汽水域」、「健康長寿」、「中山間」の各プロジェクトの成果が基礎となり、これを地域再生に繋げるための人材創出拠点形成事業「環境管理修復・地域資源活用人材養成ユニット」を開始した。この事業の継続性を担保するため、平成 20 年度から生物資源科学研究科改組に伴う修士課程の新コース「地域産業人育成コース」として位置づけるとともに、研究面で支え、強化するために平成 20 年度以降、重点研究部門に「地域資源循環型社会の構築—人材養成から産業化へ」のテーマで新プロジェクトを立ち上げることとした。

- ・文科省科学技術振興調整費(平成 19～23 年度)に採択

本計画③の分野に対応した研究成果

○重点研究部門「汽水域の自然・環境再生拠点形成プロジェクト」(Ⅲ表：67-01)

本学の立地条件を活かしつつ汽水域研究センターを中心に行ってきた研究の蓄積を基礎に実施した。プロジェクト期間中 2 回の国際シンポジウムを開催するとともに、特定研究部門の「テキサスプロジェクト」とも連動して米国テキサス州の関連する研究者と流域管理に関する技術交流を行った。

なお、①の分野に関連する水質改善に向けた研究では、汚濁源であるリンを吸収・回収することができる素材と浄化プラントの開発、湖底のヘドロを加工して新たな水質浄化資材に変える技術開発等の特許化あるいは特許出願し、実用化に向けた研究段階に入っている。

萌芽研究部門の展開

平成 17～18 年度の 4～5 件のテーマを、平成 19 年度に特に①の分野に沿った 2 テーマに再編した(資料 64-4「萌芽研究部門における再編した 2 テーマの取組状況」参照)。

資料 64-4 萌芽研究部門における再編した2テーマの取組状況

1. 石見銀山をはじめとする山陰地域地質資源の総合資源化に関する研究
歴史遺産として知られていた石見銀山について、自然科学的な視点から成因に関する研究をまとめ、英文パンフレット等で紹介し島根県の世界遺産に新たな価値を付加した。
2. 山陰地方における歴史・文化資源の発掘と活用に関する研究プロジェクト
山陰の歴史・文化資料を ICT 分野の専門家と共同でデジタルコンテンツ化し附属図書館で公開するとともに、かつて地域を支えた産業を多方面からとらえた成果を『近世・近代の中国地方ーたたら製鉄・石見銀山と地域社会』として出版した。

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 本学の個性的な研究を創出し、分野横断的な研究に集中的に取り組むための組織として「プロジェクト研究推進機構」を役員会の下に設置し、中期目標の達成にむけて研究を進めた。研究成果を国際的に位置づけるため、海外研究者を招聘して国際シンポジウムを開催し、テキサスプロジェクトなどの国際プロジェクトを通じて学術交流を積極的に行った(43 頁計画3-1【69】も参照)。また、成果の実用化に向けた企業との共同研究や書籍の出版による文化的な貢献を通じて社会への還元も進んできた。プロジェクト研究の成果に基づくテーマが、特別教育研究経費や科学技術振興調整費等に採択され、新たな研究プロジェクトへと展開した。(Ⅲ表:67-01, 67-02, 67-03)

○小項目2「② 研究成果を学内研究者で共有するとともに、積極的に社会に還元する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「【65】教員ごとに研究状況の内容・成果をまとめたホームページをさらに充実させ、積極的に学内外に公表する。」に係る状況

各教員の研究や教育に係る情報を本学ホームページ上で「知的情報データベース」としてまとめ、公開している。中でも島根県遺跡データベースは、データ更新とともに研究者だけでなく様々な階層にも利用可能なように工夫し、平成19年度末までに41万件を超えるアクセスがあった(資料65-1「「知的情報データベース」のホームページ」参照)。

また、図書館が中心となって学術情報リポジトリのシステムを構築し、平成19年度当初から本学における研究成果

知的情報データベース

島根大学教員について

☑ [教員研究情報データベース](#)

☑ [教員の生涯学習支援活動データベース](#)

↳ 講演や研修・講座・授業での指導など、本学の教員が学校や地域の方々の学習活動を支援できる内容や、過去の活動状況などを検索できます

産学連携関係

☑ [産学連携センター](#)

☑ [島根大学研究者情報 VOL.4](#)

↳ 島根大学研究者情報VOL.4は、研究者情報として科学技術相談に協力することを承諾していただいた方について、所属毎に研究領域を紹介しています。紹介内容は、専門分野、科学技術相談に対応可能な研究領域、共同研究可能なテーマです。

☑ [島根大学研究シーズ集](#)

その他

☑ [島根大学研究紀要全文データベース](#)

☑ [島根県遺跡データベース](#)

☑ [島根大学における環境研究](#)

資料 65-1

知的情報データベース

出典：本学ホームページより

を Web 上で公開した。現在 4315 件の論文や発表資料、学位論文、紀要等の全文情報を公開している。システム設計にあたり、年度ごとの個人評価のために各教員に入力を義務付けている教員情報入力システムとリンクする独自のセルフアーカイブ方式を採用し、研究成果情報が確実かつ簡便にリポジトリ情報に移動できるシステムとして運用している。このシステムは我が国では先駆的であり、平成 20 年 1 月のデジタルリポジトリ連合国際会議(大阪)で発表された。

計画 2-2 「【66】平成 17 年度から、隔年ごとに各研究組織の主要な研究成果並びに分野横断的な重点研究プロジェクトの研究成果を総説の形で冊子にまとめ、ホームページに掲載し学内外に公表する。」に係る状況

平成 17 年にプロジェクト研究推進機構のホームページを立ち上げ、重点研究等の研究内容を紹介するとともに、年度ごとの成果を報告書としてとりまとめ、Web 上と冊子体で公表した。

平成 18 年度には各研究組織の主要な研究成果及び分野横断的な重点研究プロジェクトの研究成果を「島根大学お宝研究 Vol.1」として取りまとめホームページに公開するとともに冊子を作成し、関係機関等に配布した。平成 19 年度には Vol.2 を発行している(別添資料 66-1「島根大学お宝研究(特色ある島根大学の研究紹介)Vol.2【抜粋】」参照)。

計画 2-3 「【67】研究支援の連携調整機能及び知的財産の創出・管理機能を強化するために、平成 16 年度末までに、知的財産・特許取得・利益相反に関わる学内諸規則を整備し、周知を図る。」に係る状況

平成 16 年度には、知的財産・特許取得に関する職務発明規程、発明審査委員会規則、職務発明等に対する補償金支払要項を整備した。更にこの実効性をあげるため、発明等の審査体制を見直し、平成 18 年度から新たな審査体制で実施している。

産学連携センター知的財産創活部門が中心となり、知的財産・特許取得に関する規則や体制について、全学教職員にメール等で周知するとともに、学内ホームページに掲載した。また、毎年、教授会等の機会を活用し、教員への説明会を開き、理解と周知を図っている(実績について；43 頁資料 68-2 参照)。

平成 18 年度に、利益相反に関する理解を深めるため、学内研修会を実施し、学内意見を聴きながら利益相反マネジメントポリシー、利益相反マネジメント規則を制定した。併せて、このポリシー、規則を踏まえた自己申告に係る具体的な手続き等を定め、制定した規則や体制については、全教職員にメール等で周知するとともに、学内ホームページに掲載した。利益相反に関する相談や申告は 30 件近く寄せられており、マネジメントが機能している。

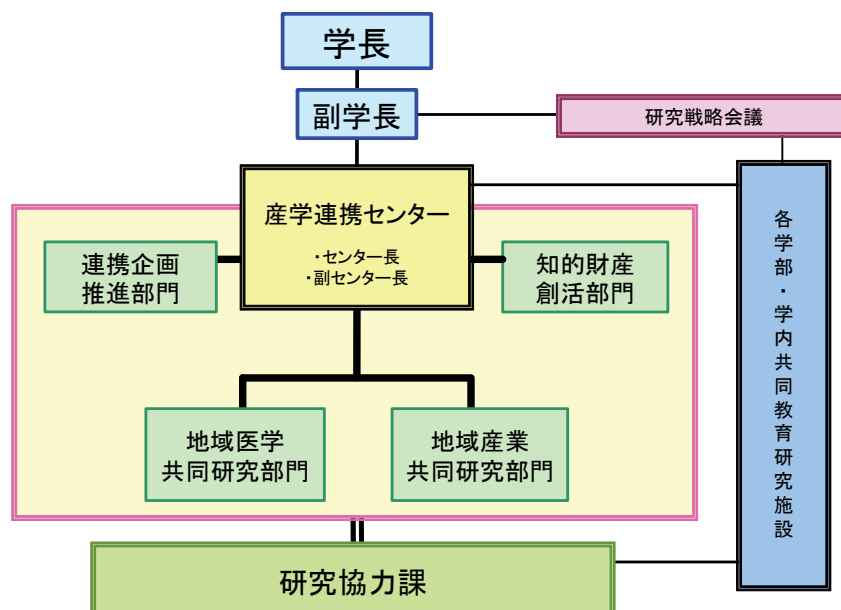
計画 2-4 「【68】平成 16 年度末までに、既存の共同研究センターを改組し、リエゾン・知的財産等に関する専門能力を有する人材を整備して、「産学連携・支援センター」(仮称)を設置し、研究成果や発明等の知的財産の創出と社会への還元を効率的かつ積極的に推進する。」に係る状況

平成 16 年 10 月に、これまでの「共同研究センター」を改組・拡張し、4 部門で構成する「産学連携センター」を設置した（資料 68-1「産学連携センター組織図」参照）。

産学連携センターは、本学における産学官連携活動の中核を担い産学連携活動を強化することを目的とし、企業からの科学技術相談や共同研究等の企画・推進に加え、プロジェクト研究の企画・推進の強化や特許等の知的財産の創出・活用の推進を主な業務とし、活動を展開している。

具体的には、「研究者情報」、「研究シーズ集」及び「共同研究による実用化事例集」等を作成し、学内の研究者や研究内容の広報活動、様々なプロジェクト研究への提案応募へのサポート、企業からの相談の受付によるニーズの把握とそれをきっかけとした共同研究の促進支援、保有特許の公開、活用に向けた広報等、イベントや企業訪問を通じ、研究成果や発明等の知的財産の創出と社会への還元を効率的かつ積極的に進めている（資料 68-2「特許出願件数及び証書登録件数」、56 頁資料 87-2「科学技術相談対応件数推移」、資料 87-3「共同研究件数推移」参照）。

資料 68-1 産学連携センター組織図



資料 68-2 特許出願件数及び証書登録件数

年 度	16(共願)	17(共願)	18(共願)	19(共願)	15 年度以前も含めた累計
出願件数	22 (12)	18 (13)	25 (11)	27 (12)	129
うち国内	21 (12)	15 (10)	22 (8)	19 (5)	110
うち外国	1 (0)	3 (3)	3 (3)	8 (7)	19
登録件数	4 (0)	2 (0)	4 (1)	6 (0)	20

b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 研究成果の社会での活用を促進を目指して、研究成果や情報の公開、宣伝、知財や利益相反に関する規則や体制の整備、産学連携を支援するための体制の強化等、中期計画に沿って実現に向けた整備を進めた。その結果、特許の出願件数の増加、共同研究からの実用化事例の増加等、効果を上げつつある。

○小項目 3 「③ 国内外のトップレベルの水準として評価される研究を維持・創出することを目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「【69】重点的研究プロジェクトや特色あるプロジェクトを育成し、国際的な研究拠点を形成するため、研究戦略会議において全学的戦略及び方針等を計画し、推進する。」に係る状況

プロジェクト研究推進機構の特定研究部門にテキサスプロジェクト及び寧夏プロジェクトを置き、国際的な研究拠点となるよう環境を整えることとした。

テキサスプロジェクトでは、本学の研究蓄積や地域産業育成に係る島根県の要望を考慮し、重点研究部門の「S-ナノテク」、「汽水域」の両プロジェクトの国際化推進に寄与した。また、寧夏プロジェクトでは、条件不利地域の農業、経済、環境問題を中心に1987年以来学術交流を続けてきた中国寧夏大学との関係を軸に取組を推進した（資料 69-1 「特定研究部門に関わる取組・成果」参照）。

資料 69-1 特定研究部門に関わる取組・成果

I. テキサスプロジェクト関連の取組・成果	
1. Shimane-Dallas Metroplex Workshop 開催（平成 17 年 9 月：ダラス）	※S-ナノテクプロジェクトのメンバー 4 名が発表 nanoTX' 06（平成 18 年 9 月）…成果を出展
2. 共同研究の推進	①テキサス州立大学及びテキサス大学ダラス校（平成 19 年現在：計 4 件） ②共同研究推進のため、北テキサス大学から大学院生 2 名が派遣される ③テキサス A&M 大学及びテキサス州立大学を訪問 ※メキシコ湾岸の汽水域調査や流域管理モデルの検証等の共同研究実施（平成 18 年度）
3. テキサス大学ダラス校との大学間交流協定を締結（平成 19 年）	
II. 寧夏プロジェクト関連の取組・成果	
1. 島根大学・寧夏大学国際共同研究所落成（平成 17 年 9 月：寧夏）	国際シンポジウム開催（平成 17 年 10 月：松江） ※『東アジアにおける農村の発展と環境』を出版
2. 島根大学・寧夏大学国際共同研究所に本学から常駐研究員を派遣（平成 18 年度以降）	※ 寧夏プロジェクトとして具体的な関連テーマの共同研究体制を整備 交流 20 周年記念シンポジウム開催（平成 19 年 10 月：寧夏大学） ※一連の研究成果の発表 『中国農村の貧困克服と環境再生』と題して中国語で出版

b) 「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 研究の蓄積と立地条件を生かした研究を国際的にも本学の個性が発揮できる研究と位置付け、全学的な理解と支援のもとに組織的・計画的に国際共同研究や研究者間の交流を行った。このような研究推進の視点が法人化後着実に定着し、成果は国際シンポジウムの開催や出版物として現れ蓄積されてきた。

②中項目 1 の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 本学の個性的な研究を創出し分野横断的な研究に集中的に取り組むための組織として「プロジェクト研究推進機構」を役員会の下に設置し、中期目標の達成にむけて研究を進めた。成果の中には本学独自の技術として外部から高い評価を受けたものもあった。成果を国際的に位置付けるため、組織的・計画的に国際学術交流の機会を作った。また、成果の実用化に向けた産学連携を支援する体制強化によって、特許の出願件数の増加、共同研究からの実用化事例の増加等効果が見えてきた。書籍の出版による文化的な貢献を通じて社会への還元も進んできた。プロジェクト研究の

成果に基づくテーマが、特別教育研究経費や科学技術振興調整費等に採択され、新たな研究プロジェクトへと展開した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. プロジェクト研究推進機構の設置によって、専門や所属の異なる研究者のコミュニケーションが容易になり、研究スタイルの違いを乗り越えて共同研究を効果的に行った。(計画1-1, 1-2)
2. 自骨ネジによる骨折治療や酸化亜鉛の薄膜や超微粒子の簡便な作成法とその医療への応用等、プロジェクト研究によって外部から高く評価される成果を得た。(計画1-1, 1-2)
3. 外部の専門家によるピアレビューも含めた評価に基づき、各プロジェクトは毎年計画の見直しを行いながら研究を進めた。(計画1-1)
4. テキサスプロジェクト等、国際プロジェクトとリンクしながら、成果を国際的な共同研究へ展開することができた。(計画3-1)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

1. 法人化の6ヶ月前に統合したにもかかわらず、医と他分野との連携がプロジェクト研究を進めることによってスムーズに行われ、重要な成果とともに新しい研究への発展の道も開けた。(計画1-1, 1-2)
2. 本学の立地条件、技術や研究の蓄積を考慮してシンプルで質の高い固有の研究の育成を進めている。これは、本学のアジア重視の国際戦略実現に向けて、条件不利地域であってもその成果が活かされることを念頭に置いている。(計画3-1)

(2) 中項目2「(2) 研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「① 研究体制を整え、研究目的・目標の達成に結びつける。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「【70】平成18年度末までに、学部・研究科等を越えた研究ユニットの編成方法や全学的な支援方法に関する検討を行い、順次可能なところから具体化する。」に係る状況

研究戦略会議や役員会において、本学の重点研究を実施するための研究プロジェクトを学部・研究科を越えた研究ユニットで編成することとした。平成16年度に4件のプロジェクトを選定し、新しい研究体制への準備と調整を行った。

また、重点研究プロジェクトを全学的に支援していくための組織として、全学合意のもと平成17年度からプロジェクト研究推進機構を役員会直轄の組織として立ち上げ、各プロジェクトを本格始動させた(資料70-1「プロジェクト研究推進機構の目的と部門概要」、別添資料63-1「プロジェクト研究推進機構パンフレット(抜粋)」参照)。

資料 70-1 プロジェクト研究推進機構の目的と部門概要

目的

プロジェクト研究推進機構は、島根大学が有する知的資産と知的創造力を活用し、地域に密着した個性的な研究及び国際的な水準の独創的な研究を集中的かつ戦略的に推進し、その成果を広く社会に還元することを目的としています。

部門概要

重点的に取り組む研究プロジェクトは「プロジェクト研究推進機構」の次のような各部門に位置づけられ、期限と目標を明確にして集中的に進められます。

○ **重点研究部門**

中期計画に沿った具体的研究テーマを学際的に推進し、本学の特色ある研究として国際的な研究テーマを目指す研究プロジェクトから構成されます。

○ **萌芽研究部門**

数人季語の個別テーマや小規模な学際的テーマで、近い将来本学の重点研究プロジェクトへの発展が期待される研究プロジェクトから構成されます。

○ **特定研究部門**

本学が地域貢献、国際貢献などの目的で政策的に取り組むべき研究プロジェクトで構成されます。

○ **寄附研究部門**

外部からの寄附によって設置される研究プロジェクトで構成されます。
島根県からの寄附により、「島根県連携新技術研究開発部門」を設置して、新産業創出のための新機能材料のための開発研究に取り組んでいます。

重点研究部門の4プロジェクトは複数の学部、センター等に所属する教員で構成され、プロジェクトリーダーのもとで進捗状況等の報告・検討を日常的に行った。また、ポスドクを積極的に採用し、複数分野の研究者との共同研究を通じて視野の広い柔軟な発想を持つ若手研究者の育成に努めた。年度ごとに評価委員会によって行われる評価においても、「運営状況」の項目を設けて上述の主旨によってプロジェクトが運営されているかどうかのチェックを行った。また、本学における「研究」を全学的に考える機会として、島根大学研究フォーラムを平成18年度から毎年開催し、「島根大学にとっての研究とは？」(平成18年3月)と題したフォーラムでは、研究体制や効果を検証するとともに、今後の研究活動の在り方や方向性について、広く意見交換を行った。

計画1-2「【71】重点研究プロジェクトに特化した時限付きの研究組織を設置する。」に係る状況

平成17年度にプロジェクト研究推進機構を設置し、時限付きの重点研究プロジェクトをマネジメントする体制を整備した(経緯について;45頁計画1-1【70】参照)。

重点研究部門の研究期間は原則3年、萌芽研究部門は1~2年として計画書を作成し、役員会の承認を経て実施した。年度ごとに外部の専門家が参加する評価委員会で運営状況や計画の進捗状況をチェックし、その結果を次年度の研究計画策定へ反映させた(プロジェクト名、構成等について;別添資料63-1参照)。

計画1-3「【72】優れた成果や特色ある成果が期待できる学問領域(重点研究プロジェクト)を設定し、重点的な研究費配分を行う。この重点研究プロジェクト

トは3年ごとに見直す。」に係る状況

本学の個性的な研究の創出が期待される重点研究部門（3年計画：4プロジェクト）を設定するとともに、重点研究プロジェクト経費を政策的配分経費として位置付け、年度ごとの評価に基づきその配分額を決定した。

また、プロジェクト研究最終年度にあたる平成19年度後半より、研究戦略会議で第2期の重点研究部門のプロジェクト研究に向けたテーマについて検討を開始した。その際、研究の実績、大学が置かれている地域の環境、大学憲章とアクションプランを勘案して第1期のプロジェクト研究を見直し、2件の重点研究部門プロジェクトに再編することを決定した（資料72-1「再編した重点研究部門プロジェクト」参照）。さらに、プロジェクト研究に充当する教員人件費について、一部を学長裁量分とし、プロジェクトに関わる優秀な人材を確保しやすくする等の見直しを行った。最終的に役員会が研究推進者のヒアリングを行って計画を確定し、平成20年度以降3年計画で第2期プロジェクト研究を開始している。

資料 72-1 再編した重点研究部門プロジェクト

1. S-匠ナノメディシンプロジェクト ※医工連携によるナノテクノロジーの医療分野への応用
2. 地域資源循環型社会の構築－持続可能で活力ある地域を目指して－ ※流域資源を活用した循環型社会の構築

b) 「小項目1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 本学が有する知的資産と知的創造力を活用し、地域に密着した個性的な研究及び国際的な水準の独創的な研究を、部局を横断して集中的かつ計画的に進めるためプロジェクト研究推進機構を設置し、推進体制を整備した。その中で、4つの重点研究プロジェクトを進め、研究者が部局を超えて参画し、学際的研究成果も得られ始めている。更に企業では、研究成果の実用化が図られ、文化的な貢献を行う等、社会への還元も進んできた。

○小項目2「② 研究目的と規模に応じて、適切な研究支援体制と研究環境を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「【73】平成18年度末までに、人材派遣会社等との提携により、研究支援に関わる人材を確保し、効果的に活用できる体制を確立する。」に係る状況

特許等の知的財産の活用を効果的に進めるため、知的財産の契約・管理に係る即戦力となる人材を求め、地域企業等との協議により実務経験豊富な人材を平成19年度から、客員教授及び事務職員として各1名採用した。

計画2-2「【74】一定の期間特定の教員が研究に専念できる、研究専念・役職免除制度を策定する。」に係る状況

教員の「サバティカル制度」について、実施上の問題点等を検証し、学内意見を聴取のうえ、「教員のサバティカル研修に関する規則」を制定した。

また、プロジェクト研究推進機構の重点研究部門に複数年度に渡って研究に専念できる

制度を導入し、平成 17～18 年度に助教 1 名がこの制度を利用して医学部から機構に配置換をしてプロジェクト研究に専念した。この助教は期間中半年間の海外研修も果たし、国際誌等に確実に成果を公表し、平成 19 年度には准教授として医学部に復帰した。

計画 2－3 「【75】教職員・学生の海外派遣を推進するための大学独自の経済的支援体制の構築を図る。」に係る状況

教職員の海外派遣実績調査に基づき、政策的配分経費として「社会・国際連携推進費」を新設し、本学の国際化推進を目指す取組に対する支援経費を確保し、教員派遣事業を実施した（63 頁資料 101-1 「社会・国際連携推進費」による年度別実施事業一覧参照）。

また、島根大学国際交流事業基金による本学独自の派遣プログラムを創設し、これまでに 6 件 8 名の指導教員を留学生の帰国先に派遣する事業を実施した（別添資料 96-1 「『帰国外国人留学生に対するフォローアップのための派遣事業』実施一覧」参照）。

計画 2－4 「【76】平成 18 年度末までに、「総合科学研究支援センター」を中心として、研究機器及び研究設備の整備計画を策定し、これらを集中管理し共同利用できる体制を整える。」に係る状況

「島根大学における研究設備整備に関する基本的な考え方」を平成 17 年度に決定し、平成 18 年度以降は設備整備に係る基礎調査に基づき研究設備整備計画案を策定し、計画的に整備することとした。これを実施するため、総合科学研究支援センターでは以下の取り組みを行い、研究機器及び研究設備を集中管理するとともに、共同利用の促進に努めた。

更に、全国国立大学の「化学系研究設備有効活用ネットワーク」の活用を、本学の「研究設備整備の基本的考え方」に盛り込んで、関連する学内規定等を整備した（資料 76-1 「本学の共同利用機器の整備、活用の取組」参照）。

資料 76-1 本学の共同利用機器の整備、活用の取組

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 共有スペースに低温物性計測機器室を設置し、集中管理を開始（平成 16 年度） ② バイオ研究関連設備を集中整備するため、バイオ研究支援室を新設し、スペース確保に向けた第 1 期工事を実施（平成 17 年度） ③ 共同利用機器のリストをホームページに掲載し、情報提供を行うとともに、情報提供システムの整備に着手し、平成 19 年度より本格運用を開始 ④ 総合科学研究支援センターを中心に、平成 18 年度以降、共通利用機器の取り扱いに関する講習会等を実施 |
|---|

b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 法人化以前には無かった本学独自の教員の研究専念（サバティカル）制度や帰国留学生フォローアップのための教員の海外派遣制度を確立するとともに、計画的な研究設備整備を実施し、一定の成果をあげた。

○小項目 3 「③ 研究活動等の状況や問題点を把握し、研究の質の向上及び改善を図るための評価システムを整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3－1 「【77】「評価室」において、大学評価・学位授与機構等が定める評価基

準に対応した、多面的に研究業績を評価するシステムを確立する。」に係る状況

評価室において、「教員個人評価に関する規則」を制定し、さらに評価領域を教育、研究、医療（医学部のみ）、社会貢献、管理運営の5領域を基準とし、部局固有の研究ポリシーに則った基準も加味した「教員個人評価基準」を制定した。評価基準の「学術・研究」領域の中には、評価項目として①学術・研究業績②研究実践的活動③学会活動の多面的な項目を設け、入力を義務化している教員情報入力データベースを用いて各自が作成した自己評価報告書に基づき部局長が評価を行った。

評価結果は教員個人に返され、必要に応じて評価者からの指導が加えられるシステムとし、また、部局ごとの評価結果を評価室で取り纏め評価評議会に報告、承認を受けることとした。

教員情報入力システムに入力されたデータは、学部ごとに集計や閲覧ができ、研究業績に関しては法人評価や認証評価の際に大学評価・学位授与機構等が定める評価基準に対応した基礎データの一部として活用が可能になっている。

計画3-2「【78】全学共有スペースをさらに整備し、競争的資金を獲得した教員や学部・研究科等を越えた研究ユニット等のための実験・研究スペースとしての活用を図る。」に係る状況

全学共有スペースを確保し有効利用を図るため、施設の利用状況調査結果をもとに、システム改正を検討し、「島根大学における施設の有効活用に関する規則」を制定した。共用スペースの運用方法等に関しては、平成20年度末の耐震改修工事完了後の全学共有スペースの在り方も含めて検討し、「島根大学共用スペース運用要領」を制定した。

全学的な研究の質の向上、改善を図るため、共用スペースの有効活用を実施した（資料78-1「共用スペース等の有効活用例」参照）。

資料 78-1 共用スペース等の有効活用例

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 総合科学研究支援センター内の研究室3室を重点研究プロジェクトの研究推進のために提供 ② 生体情報 RI 実験分野の医学部共用スペースの4室について、それぞれ大型プリンター室、フォトスタジオ、画像処理室及びスライド作製室として利用（学内で延べ約1万件の利用実績） ③ 総合理工学部の共有スペース1室を、ナノテクノロジー・材料関係の他学部を含めた共通の試料作製・基本物性測定室として利用し、また、重点研究プロジェクトのS-ナノテクプロジェクトでの共同利用室としても利用 |
|--|

計画3-3「【79】平成17年度末までに、特に顕著な功績のあった研究者に対して、功績賞等を授与する表彰制度を確立する。あわせて、受賞者の公開特別講演会を実施する。」に係る状況

平成17年度より功績者表彰制度を検討し、研究活動表彰に該当する「業績」の規定を制定した。併せて研究活動以外の教育活動、地域貢献活動、大学運営等に該当する「業績」に関する規定を制定した。これらを受け、平成18年度に研究表彰に関する要項を策定し、平成19年度より本格実施した。平成20年3月に「島根大学研究フォーラム2008」を実施し、受賞者による講演を行った（受賞者6名）。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 全学規模で平成 17 年度より実施してきた教員個人評価によって研究評価制度がほぼ定着した。また、全学共有スペースを活用した研究室や共同利用実験装置の配備、秀でた研究業績を上げた教員に対する研究業績表彰等、法人化前には皆無或いは不十分であった制度が確立され、定着した。

○小項目 4 「④ 組織の改組転換を含め、教育機能、研究機能を再検討し、教育研究の進展や社会的要請に柔軟に対応する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「【80】島根大学と島根医科大学との統合により新生される医学と工学・基礎生物学をはじめ、他分野との複合・融合領域の教育研究体制の整備拡充を積極的に進める。」に係る状況

プロジェクト研究推進機構を設置し、医学と工学・基礎生物学をはじめ、他分野との複合・融合領域のプロジェクト研究を推進した（資料 80-1 「医学分野との複合・融合領域における研究成果」参照）。(Ⅲ表：67-02)

資料 80-1 医学分野との複合・融合領域における研究成果

1) 重点研究部門

① 「健康長寿社会を創出するための医工農連携プロジェクト」

- ・自骨を骨折治療のための骨スクリュー（平成 17 年度開発）として用いる治療法、すでに 2 回の臨床手術を実施し成功している。（医・工連携）
- ・胎児の成長を詳細に計測し、発生の標準曲線を数学的に解析することによって、疾患の早期診断の有力な手法となりうることを示した。（医・数理連携）
- ・DHA, CoQ10, 緑茶カテキン等がニューロンを再生する機能を可視的に確認し、認知症治療への道を拓いた。（医・農連携）

② 「中山間地域における住民福祉の向上のための地域マネジメントシステムの構築」

- ・島根県内の中山間地域を対象に詳細なアンケート調査と疫学的な視点からの健康調査を行い、「生き甲斐」を支える健康と社会環境についての因果関係を明らかにした。（医・社会科学連携）

③ 「S-ナノテックプロジェクト」

- ・本学独自に開発した酸化亜鉛微粒子をナノ粒子蛍光標識剤として応用することによって、ガン細胞の検出を安全かつ容易に行える方法を明らかにした。（医・工連携）

2) 萌芽研究部門

① 「医療・福祉施設の居住性向上に関する試験研究プロジェクト」

- ・地域産の木材や和紙等の天然素材を壁材に利用して、快適な医療・福祉環境を実現できることを実証した。（医・農連携）

以上の実績をふまえ、平成 20 年度からナノテクノロジーを医療分野に応用する新重点研究プロジェクトや、地域医療と社会科学分野の共同で疾病予知予防研究の拠点設置に向けたプロジェクトを開始することとなった。また、医学系研究科及び総合理工学研究科ではそれぞれ医工融合の大学院教育プログラムを平成 20 年度から開設し、これらの分野で活躍できる若手養成に積極的に取り組むこととした（6 頁資料 7-1 「総合理工学研究科(博士後期課程)学生募集要項(抜粋)」参照）。

計画4-2「【81】情報処理技術の進展に伴い、研究内容や成果を含めた多様な情報サービスの提供、教育研究体制の充実を図るため、情報関連組織を平成17年度末までに再編整備する。」に係る状況

学内情報関連組織を再編整備して全学の情報基盤を担うセンターとするための検討を開始し、この組織整備・拡充の方針に基づいて、新センターに設置される新たな部門「実務的システム開発連携部門」の核となる「実務的ソフトウェア開発ラボラトリー」を既存の総合情報処理センター内に設置した。また、島根県産業技術センターと連携してシステム共同開発業務に取り組むとともに、研究部門の充実及び学外との連携強化を目的として客員研究員・協力研究員制度を導入した。

今後予想されるこの分野の急速な進展と状況の変化に対応するため、学内の学術情報関係組織の更なる連携・統合を次期中期目標期間中に実現することを目指して、総合情報処理センターをはじめ附属図書館、ミュージアム、生涯学習教育研究センターとの連携に係る協議を開始した。

b)「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 法人化の半年前に島根医科大学と旧島根大学が統合し、当時は制度や研究の方法等に学部間以上の隔たりがあったが、プロジェクト研究を通して急速に相互の理解が進み、新研究プロジェクトや新センター構想につながった。また、総合情報処理センターのみならず、図書館を含む学内の各組織が研究情報を連携して効率よく活用できる新組織と制度作りに動き出したことは共通の目標に向けた大きな前進であった。

②中項目2の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 本学が有する知的資産と知的創造力を活用し、部局を横断して集中的かつ計画的に進めるため、全学で確保した研究費と一定の教員・研究員人件費を充当してプロジェクト研究推進機構を設置した。機構には機能と規模に応じた4部門を置き、役員会直轄のもとで重点的に進めるべき研究プロジェクトを行った。機構には研究専念教員の制度を導入するとともに、教員に対してもサバティカルを制度的に可能にした他、教員・学生の海外派遣制度や共同利用設備やスペースの計画的整備等、法人化以前には皆無か不十分であった制度を確立し、運用をはじめた。教員個人評価によって研究評価制度がほぼ定着し、秀でた研究業績を上げた教員に対する研究業績表彰等も制度化した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 全学で確保した研究費と一定の教員・研究員人件費を充当してプロジェクト研究推進機構を設置し、学部・研究科の枠にとらわれない研究ユニットを具体化した。
(計画1-1, 1-2, 1-3)
2. 教員個人評価制度の実施に伴い、教員の研究評価も定着し研究の計画性と自己管理意識が向上した。(計画3-1)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

1. プロジェクト研究推進機構に独自の教員枠を確保し，研究に専念できる環境をつくるとともに，ポスドクの研究員も積極的に雇用し，若手研究者の育成にも寄与した。(計画1－1，2－2)
2. 帰国留学生フォローアップのための教員の海外派遣制度を本学独自の制度として確立し，運用している。(計画2－3)

3 社会との連携，国際交流等に関する目標（大項目）

（１）中項目１「（１）社会との連携，国際交流等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目１「① 「地域とともに歩む大学」として，生涯学習社会に対応した社会貢献の推進，地域産業界・地方公共団体との連携を強化し，学内外の研究組織・機関との連携・協力を図る。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画１－１「【82】全学的な大学公開講座の実施体制を強化し，「生涯学習教育研究センター」がその中心的な役割を果たす。」に係る状況

公開講座を本学の社会貢献事業及び教育サービス事業と位置づけ，この方針を学長表明として全教職員に周知した。また，生涯学習教育研究センターに「公開講座専門部会」を設置し，学部横断的な全学公開講座と各学部の公開講座の連携・協力体制を確立した。その結果，平成19年度実施の31公開講座中2講座を複数部局等の連携講座として開講するに至った。

さらに，市民への教育サービス充実のため，松江市と連携した公開講座を「まつえ市民大学」の選択講座として開催する取組も行っており，市民の受講生数増加に繋がっている（資料82-1「開講公開講座数及び受講生数の推移」参照）。

資料82-1 開講公開講座数及び受講生数の推移

年度	開講公開講座数	受講生数	備考
平成15年度	17	642	
平成16年度	24	796	
平成17年度	24	405	松江市民大学の講座数縮減による受講者減
平成18年度	32	475	
平成19年度	31	465	

計画１－２「【83】平成17年度に，地域の生涯学習推進に資する大学のあり方を検討するため，大学と地域の関係機関・団体からなる「島根生涯学習推進協議会」（仮称）を設置する。」に係る状況

島根大学生涯学習教育研究センターと島根県教育委員会との間で「島根大学生涯学習教育研究センターと島根県教育委員会との生涯学習推進のための連携・協力に関する覚書」を交わし，さらに島根県生涯学習推進センター（西部・東部）を加えた「生涯学習推進のための連携・協力に関する協議会」を設置し，地域の生涯学習推進体制を整えた。

この協議会の目的のうち生涯学習指導者養成を重点事項とし，平成17年度には島根県東部，西部及び隠岐の3地域において教育関係職員を対象とした研修を実施し，その成果並びに受講者アンケートの分析に基づいたモデル講座を平成19年度に島根県東部，西部の2地域で開催した（資料83-1「生涯学習指導者研修の実施状況」参照）。

資料 83-1 生涯学習指導者研修の実施状況

年 度	講座名	開催場所	参加者数
平成 17 年度	社会教育指導者養成講座	美郷町山村開発センター 大田市民センター	40
	地域課題研修	東出雲町民会館	61
平成 18 年度	地域課題研修	いきいきプラザ島根	50
平成 19 年度	地域課題研修	はくた文化学習館 (島根県東部地区)	48
		益田市民学習センター (島根県西部地区)	14

計画 1 - 3 「【84】「大学教育開発センター」において、教養教育科目を中心に、一般市民及び高校生への授業公開を推進するための実施体制を整備する。」に係る状況

教育開発センターと生涯学習教育研究センターが連携し、公開する授業科目の精選、その広報及び受講手続き等を円滑に行う体制を整えた。その結果、教養教育科目を中心に、一般市民の受講生数が増加した（資料 84-1 「公開授業数及び一般市民の受講生数の推移」参照）。また、高等学校への出張講義、施設開放の実施とともに、オープンキャンパスにおける模擬授業体験を実施し、高大連携の推進とスーパー・サイエンス・ハイスクール(SSH)事業への協力を行っている。

資料 84-1 公開授業数及び一般市民の受講生数の推移

年度	開講公開授業数	受講生数
平成 15 年度	29	71
平成 16 年度	23	71
平成 17 年度	24	86
平成 18 年度	83	208
平成 19 年度	99	313

計画 1 - 4 「【85】一般市民の大学に対するニーズに応えるため、大学相談窓口の開設を検討し、教職員と学生の共同によって、教育相談、学習相談、法律相談等に対応する市民相談体制を整備するとともに、地域住民から大学に対する要望等を聞く体制を整える。」に係る状況

市民からの広範な相談や要望に対応するため、「教育・学習・法律相談」に関しては総務部総務課が、教育機関・団体からの相談は社会・国際連携課、生涯相談は生涯学習教育研究センターが対応する等、個々の相談内容に応じた窓口体制を整えた。さらに、市民サービスとしての公開講座開講や市民からのニーズの収集の効率化の観点から、サテライトキャンパス設置に向けての議論を進めている。

計画 1－5 「【86】「産学連携・支援センター」において，リエゾン機能を強化し，研究成果の産業界への移転を推進し，地域産業界の活性化に資する。」に係る状況

これまでの「共同研究センター」を4部門からなる「産学連携センター」に改組し，特にリエゾン機能と知的財産の創出・活用機能を強化し，研究成果の産業界への移転を推進する体制を構築した（43頁資料 68-1「産学連携センター組織図」参照）。産学連携センターを中心に，研究シーズ集の作成や研究者情報データベースの充実，ホームページはもとより各地で開催されるイベントなどを活用し，企業へのリエゾン活動を展開している。その効果として，地元企業と本学との共同研究が実用化に結びつき，製品化を実現するなど，地元企業の新事業創出を通じた地域産業の活性化に貢献している（資料 86-1「研究成果の産業界への移転推進状況例」参照）。

資料 86-1 研究成果の産業界への移転推進状況例

共同研究及び商品・技術	
1	建築系廃木材の調湿木炭への有効活用：調湿木炭剤「炭八」
2	多目的双方向型通信システムの開発： エージェント型双方向遠隔通信システム「ミュー太」
3	高濃度酸素水を用いた水質改善技術：「水中型気液溶解装置 WEP（ウェップ）システム」
4	西条柿を用いた健康食品開発：健康食品「柿の実エキス」

計画 1－6 「【87】「産学連携・支援センター」が中心となり，総合的相談の窓口機能の拡充により科学技術相談を年間 150 件に，また，リエゾン活動の強化により共同研究を年間 100 件まで増加させる。」に係る状況

科学技術相談及び共同研究の件数増加を図るため，研究シーズ集を作成しホームページ掲載・周知に取り組んだ。

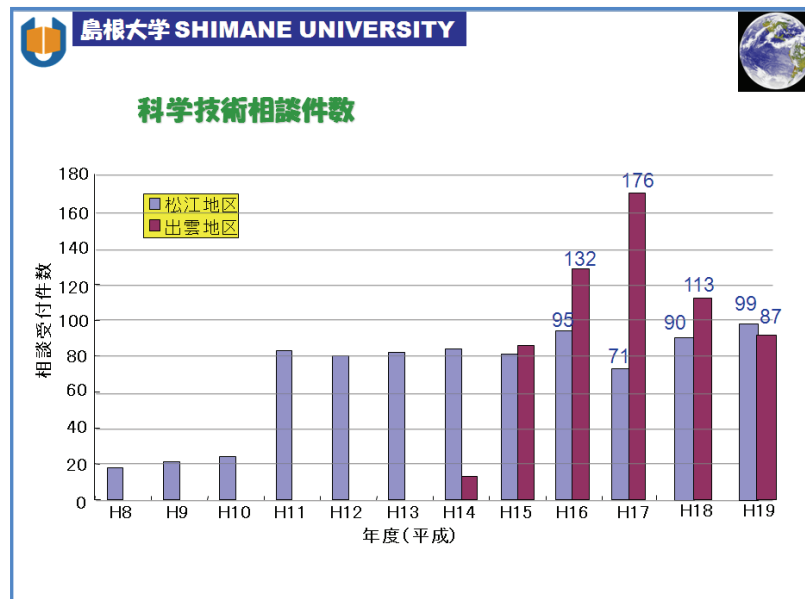
また，産学官連携コーディネータ等による共同研究推進に向けたコーディネート活動を推進するとともに，政府系金融機関と「産学連携の協力推進に関する覚書」を締結し，特に地域の中小企業のニーズを把握する体制を強化した（資料 87-1「産学連携の協力推進に関する覚書の協定締結状況」参照）。

さらに，平成 19 年度には「新技術説明会」（JST）を島根県産業技術センター等と共同開催するなどリエゾン活動を推進した（資料 87-2「科学技術相談対応件数推移」，資料 87-3「共同研究件数推移」参照）。

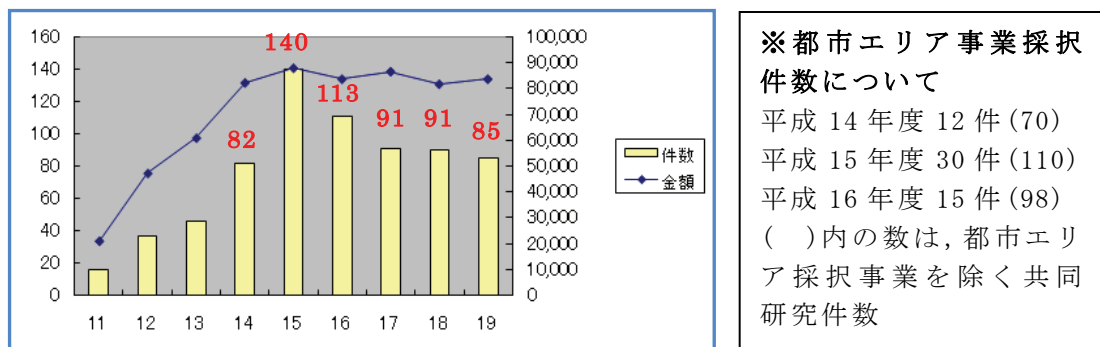
資料 87-1 産学連携の協力推進に関する覚書の協定締結状況

	協定締結した政府系金融機関
平成 18 年度	国民生活金融公庫松江支店 商工中金松江支店 中小企業金融公庫松江支店

資料 87-2 科学技術相談対応件数推移



資料 87-3 共同研究件数推移



計画 1-7 「【88】平成 19 年度末までに、共同研究を前提としてポストドクトラルフェロー(PDF)を地域企業等に派遣し、研究成果が確実に地域産業の振興に反映できる制度を検討する。」に係る状況

ポストドク派遣について、企業側での受入れのメリット等について複数の地元企業等と検討を行ったが、企業側の共同研究環境が整っていない等との理由で、制度の策定には至っていない。ただし、平成 19 年度のポストドク派遣試行的実施の結果を、制度化に向けた検討に繋げることとした。

計画 1-8 「【89】ホームページやマスメディアを活用して、地域住民・企業・地方公共団体に向けての広報活動・情報発信の強化を図る。」に係る状況

広報機能中心の広報専門部会に広聴機能を加えた「広報・広聴委員会」を設置し、平成 17 年度に「島根大学広報・広聴活動計画」(広報プラン)を策定した(別添資料 89-1「島根大学広報・広聴活動プラン」参照)。

広報・広聴に関する業務を学長室の事業として組織的に展開しており、学内外向けの各種広報誌の作成(資料 89-2「主な広報誌一覧」参照)をはじめ、平成 18 年 7 月から毎月

1 回の定例記者会見を実施し、マスメディアを活用した情報発信の強化を図っている（別添資料 89-3 「定例記者会見資料（例）」参照）。

また、地域住民への広報活動としての公民館を通じた広報誌配布、さらに、島根県経済団体との懇談会を開催し、本学の広報活動に関する意見の聴取も継続的に行っていくこととした。

資料 89-2 主な広報誌一覧

	広 報 誌 名	備 考
1	広報しまだい	地域社会への情報発信
2	be	学生への情報発信（学生主体の編集委員会を組織）
3	ニューズレター	大学運営に資するための構成員への情報発信
4	病院ニュース しろうさぎ	教職員への病院情報の発信
5	島根大学研究シーズ集	産業界に対する研究内容の紹介

※大学案内、学部・研究科案内、診療案内等を除く主な広報誌

計画 1-9 「【90】「大学コンソーシアム山陰」活動を充実強化し、教員・学生の交流を積極的に進める。」に係る状況

「大学コンソーシアム山陰」の活動として、構成大学教員によるシンポジウム「はじめよう山陰学」を松江市、鳥取市の2会場で開催したほか、異文化交流に資する分野を重点化し、毎年留学生と日本人学生等との交流の機会となる留学生スキー交換会を共同実施している（資料 90-1 「留学生スキー交換会実施状況」参照）。

さらに、「大学コンソーシアム山陰」における大学間連携の成果として、平成 18 年度から学生海外派遣事業を鳥取大学と共同開催し、主催大学の海外研修事業に相互の学生が参加できる制度を確立した（資料 90-2 「海外研修実施状況」参照）。

資料 90-1 留学生スキー交換会実施状況

年 度	日時・開催場所等	参加人数
平成 16 年度	平成 17 年 1 月 6-7 日 鳥取県大山スキー場	29 名（日本人学生 4 名を含む）
平成 17 年度	平成 18 年 1 月 5-6 日 鳥取県大山スキー場	28 名（日本人学生 3 名を含む）
平成 18 年度	平成 19 年 1 月 4-5 日 鳥取県大山スキー場	27 名（日本人学生 2 名を含む）
平成 19 年度	平成 20 年 2 月 19-20 日 鳥取県大山スキー場	28 名（日本人学生 1 名を含む）

資料 90-2 海外研修実施状況

年 度	期間・海外研修先	参加者内訳
平成 18 年度	平成 19 年 2 月 17-3 月 11 日 春期アメリカ研修（島大主催）	21 名 （鳥取大学 2 名を含む）
平成 19 年度	平成 19 年 8 月 4-26 日 夏期カナダ研修（ <u>島大主催</u> ）	12 名 （ <u>島根大学 5 名を含む</u> ）
	平成 20 年 2 月 16-3 月 9 日 春期アメリカ研修（島大主催）	18 名 （鳥取大学 3 名を含む）

計画 1－10「【91】新設を計画している「疾病予知研究センター」(仮称)において、
「健やかな長寿社会の形成に関する研究」、特に高齢者の疾病・生活習慣病・
小児の障害の予知・予防に関する研究を推進し、地域社会・国際社会との連携
を強化する。」に係る状況

本学のプロジェクト研究の重点研究部門「中山間地域における住民福祉の向上のための
地域マネジメントシステムの構築」として取り組んできた、島根県の中山間地域における
住民健康診断及び予知予防に関する研究成果が、文科省特別教育研究経費(政策課題対応)
「地域住民、自治体との連携による総合的な生活習慣病予知予防研究拠点の確立」の採択
に繋がった。これに対応して「疾病予知予防研究センター」設置に向けたコホート研究体
制の整備と長期的な疾病予防を推進する新規の研究プロジェクトを進めている。

計画 1－11「【92】新設を計画している医学部附属の「生涯学習研究支援センター」
(仮称)において、「医食同源」の視点からの地域住民・公的機関・企業等への
医療相談・薬相談・技術相談等の実施、講演会・シンポジウム等の開催を通し
て、地域社会との連携を強化する。」に係る状況

「医学部市民生涯学習支援室」を設置し、学内外の関係機関と連携・協力するとともに、
医学部各講座による市民向け公開講座を一元化して実施する体制を整えた。

さらに、医学部及び生涯学習教育研究センターのホームページをリンクさせて活動内
容を広範囲に紹介するとともに、島根県内各地において毎年多数開講する公開講座等に相談
会を交え、内容の充実を図った。

b)「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 「地域とともに歩む大学」として、全学的なセンター活動を充実・強
化し、組織的に社会貢献できる実施体制の整備に取り組んできた。

生涯学習推進に係る事業については、公開講座・公開授業を社会貢献における教育
サービスの柱と位置付け充実を図り、市民の受講者数増に繋がった。

また、研究面での地域産業界等との連携については、法人化後リエゾン活動を強化
し取り組んだ結果、本学との共同研究が実用化に結びつき、製品化を実現するなど、
地元企業の新事業創出を通じた地域産業活性化に貢献できた。さらに、地元自治体の
協力のもと推進してきた中山間地域における住民福祉向上への取組が「疾病予知予防
研究センター」設置に向けた新たな研究に発展し、更なる住民福祉向上に繋がる段階
に至っている。

このように、公開講座の市民受講者数増及び実用化に結び付いた共同研究などの取
組から、社会貢献及び地域との連携は推進できたと判断する。

○小項目 2「② 独自の国際貢献に関する目標を明確にし、推進する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 2－1「【93】「国際交流センター」において、国際貢献・国際交流に関する役
割等を、学部や研究センター等の教育研究領域ごとに明確にするとともに、平
成 19 年度末までに、本学の国際貢献に関して規範とすべき基準を策定する。」
に係る状況

国際交流センターが中心となり、国内外の国際交流の動向を調査するとともに、学内各
部局・センターと協議し、それぞれの国際交流実績と将来計画を分析することにより、島
根大学憲章に基づく「国際交流戦略」を策定した。この戦略の中で、国際交流・国際貢献
において島根大学が果たすべきミッション及びその実現を目指す4つのビジョン（①国際
水準の教育・人材育成②学術国際ネットワークによる研究連携強化③特色ある国際交流事
業④内なる国際化）を具体的に示し、大学全体としての重点事項をアクションプランとし
て示し、各学部や研究センター等の果たすべき役割を明確にした。

b) 「小項目2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） これまで個々の教員や部局を中心として実施してきた海外の大学との
共同研究や教職員・学生交流等の取組を組織的に展開するため、「国際交流センター」
を設置した。

さらに、学術交流を通じて国際社会に貢献することを掲げた「島根大学憲章」推進
のための「国際交流戦略」を策定し、果たすべきミッション及びビジョンの明確化を
図り、全学に周知できたことにより、推進できたと判断する。

○小項目3「③ 外国人留学生の積極的な受入を図るとともに、受入体制の整備を推進
する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「【94】「国際交流センター」において、外国人留学生の受入体制及び奨
学金制度等の支援体制を整備する。」に係る状況

日本人学生によるチューター制度を機能させ、渡日後1年の学部生・大学院生（正規・
非正規とも）全てにチューターを配置した。

また、組織的な留学生受入・支援体制を確立するため、平成18年度に国際交流センタ
ー「学生交流部門」を設け、日常的に留学生支援を実施できる体制を充実させた。

さらに、島根県留学生等交流推進協議会と連携し実施した、全県下の留学生実態調査か
ら、経済的支援をさらに強化することとし、学外からの奨学金確保及び留学生後援会基金
による敷金貸与事業、保証人支援事業（留学生後援会による機関保証）など大学独自の経
済的援助を充実・強化したほか、宿舍の一部を留学生及び研究者のために用途変更するな
ど生活支援も推進した。

計画3-2「【95】平成17年度末までに、日本語教育、日本文化理解のための支援
体制を充実させる。」に係る状況

初級・中級レベルの日本語補講や日本語能力検定試験対策クラスの開講、学生支援に係
る石見神楽体験等を通し、継続的に日本語教育、日本文化理解の支援を行っている。なお、
日本語能力試験受験に関して、広島試験会場までバスを借上げるなど、留学生の経費負担
軽減を図りつつ参加者を増加させる支援体制を整えた（資料95-1「日本語補講実施状況」、
資料95-2「日本語能力検定試験対策講座実施状況」、資料95-3「日本語能力検定試験受
験者の推移」、資料95-4「日本文化体験事業の実施例」参照）。

また、日本語教育を「外国語としての日本語」に位置づけ、日本語教育担当教員を法文
学部から外国語教育センターへ配置替し運営組織を整備するとともに、平成20年度より、
日本文化研修生用の新しい日本語・日本事情教育プログラム（日本語総合科目（特別演習・
特別研究を含む））をスタートさせることとした。

資料 95-1 日本語補講実施状況

年 度	開講講座	受講生数
平成 15 年度	入門，初級クラス	38 名
平成 16 年度	入門，初級，初中級クラス	38 名
平成 17 年度	入門，初級，中級，会話クラス	32 名
平成 18 年度	入門，初級，中級クラス	31 名
平成 19 年度	入門，初級，中級クラス	17 名

資料 95-2 日本語能力検定試験対策講座実施状況

年 度	期間・開講講座名	受講生数
平成 18 年度	後期：日本語能力試験 1 級対策クラス	9 名
	日本語能力試験 2 級対策クラス	3 名
平成 19 年度	後期：日本語能力試験 1 級対策クラス	18 名
	日本語能力試験 2 級対策クラス	4 名

資料 95-3 日本語能力検定試験受験者の推移

年 度	受験会場	受験者数
平成 18 年度	広島大学	8 名
平成 19 年度	広島大学	19 名
	名古屋大学	2 名
	岡山大学	1 名

資料 95-4 日本文化体験事業の実施例

年 度	開催日・事業名	参加者数
平成 19 年度	平成 19 年 9 月 日本語・日本文化研修生のための日本文化理解向上プログラム「京阪神見学旅行」	23 名
	平成 19 年 11 月 日本語・日本文化研修生のための日本文化理解向上プログラム「日本の伝統文化を知る～地域に息づく石見神楽～」	12 名
	平成 20 年 3 月 日本語・日本文化研修生のための日本文化理解向上プログラム「東京見学旅行～江戸と東京を訪ねて～」	13 名

計画 3-3 「【96】「国際交流センター」において，帰国外国人留学生に対し，それぞれの研究条件に応じた教育・研究活動の支援，学術情報提供等のシステム（データベースの整備等）を構築し，活用する。」に係る状況

国際交流センターにおいて，帰国外国人留学生に対する教育研究活動支援・学術情報提供等のため，主に国費留学生を対象としてデータベースを継続的に作成している。このデータベースを活用し，新たに『帰国外国人留学生に対するフォローアップのための派遣プ

プログラム』を設け、帰国外国人留学生支援を実施している（別添資料 96-1 「『帰国外国人留学生に対するフォローアップのための派遣事業』実施一覧」参照）。

また、インドネシアに帰国した留学生間での本学同窓会設立計画に対して、国際交流センター教員が現地へ出向いて、ネットワーク形成などへの助言を3年間継続して行ったことにより、平成20年秋に現地同窓会が設立される予定となった。

計画3-4「【97】ホームページ外国語版の充実、英文概要の内容の検討等、国際的な研究交流を促進するために、海外に向けた本学の広報活動の充実に取り組む。」に係る状況

島根大学全体の概要及び各部局のホームページを日英の2言語でアップしているほか、国際交流センターホームページの充実を図り、留学情報に関しては、日・英・中3言語で提供している。

また、インドネシアで開催の日本留学フェア（JASSO 主催）参加に合わせ、本学の留学生とともにインドネシア語表記による留学案内を作成し情報発信を行った。この取組は、平成20年度のマレーシア開催の参加にも繋がっている。

さらに、本学の各研究組織の主要な研究成果及び分野横断的な重点研究プロジェクトの研究成果を整理した「お宝研究」英語版(abstract)を公開するなど、研究交流に向けての海外への情報発信の充実を図った。

計画3-5「【98】県や市町村の国際交流機関との連携を強化し、留学生を地域の伝統工芸等の体験学習へ参加させる等、地域住民との交流の場を通して国際理解を深めるプログラムづくりを促進する。」に係る状況

「島根県留学生等交流推進協議会」を毎年開催し、学外関連団体との連携を強化しており、地域と連携した国際理解を深める事業として、地方自治体とのホームステイプログラム、浜田市をはじめとする教育委員会や郷土芸能保存団体の協力の下、石見神楽、石見銀山、出雲大社の見学等を実施している（60頁資料 95-4「日本文化体験事業の実施例」参照）。

さらに、教育機関への語学教育及び異文化交流体験講師として外国人留学生の派遣に至っている（資料 98-1「留学生派遣先一覧」参照）。

資料 98-1 留学生派遣先一覧

年 度	留学生派遣先
平成 15 年度	島大附属中学校、島根中学校、出雲北稜中学校、斐川東中学校、鹿島中学校、宍道小学校、八束小学校、川津小学校（その他地域交流9事業に参加）
平成 16 年度	松江市立本庄小学校（1学期、2学期）、島大附属中学校、八束小学校、平田東小学校、松江市立女子高（その他地域交流6事業に参加）
平成 17 年度	松江市立本庄小学校、〃八雲小学校、〃城北幼稚園、島根県立女子短大、松江南高等学校（その他地域交流11事業に参加）
平成 18 年度	松江市立中央小学校、〃八雲小学校、〃城北幼稚園、島根県立青少年の家（その他地域交流11事業に参加）
平成 19 年度	教育関係機関への派遣無し（その他地域交流10事業に参加）

b)「小項目3」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 受入留学生数は 170 人規模で推移しているが、国際交流センターの「学生交流部門」と外国語教育センターが連携して日本語教育のカリキュラム充実を図るとともに、地域と連携した日本文化理解を深める諸事業を実施している。

また、経済的・生活的支援に関して、大学独自の留学生後援会基金による敷金貸与事業や保証人支援事業等を実施するとともに、渡日後 1 年の学部生・大学院生全てにチューター配置を実現した。

さらに、帰国後の留学生に対して、かつての指導教員によるフォローアップを大学独自資金によって行うなど新たな支援体制を整備した。

これらの取組に加え、留学生の多い中国語による情報提供も行っており、受入体制の整備を推進できたと判断する。

○小項目 4 「④ 海外の大学・研究機関等との連携・交流を推進するとともに、国際共同研究を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4－1 「【99】交流協定校との間の実績を評価し、協定内容をより実効的なものにするとともに、交流協定校を 30 校に拡大する。」に係る状況

交流協定校との協定内容を実効的なものにするため、各部局が発議する交流協定校との協定更新及び新規締結の申請様式を統一し、交流実績報告書に基づく実績評価並びに将来計画を総合的に審査する制度（レビュー方式）を確立した（別添資料 99-1「協定校一覧」参照）。

なお、本学の重点研究の一つであるナノテク分野の研究開発力向上を念頭に、テキサス州立大学ダラス校と新規協定締結に至った。

また、寧夏大学及び寧夏医学院から特別研究員として研究者を受入れ、研究交流を実施している。

計画 4－2 「【100】教職員を対象に、国際交流プロジェクト実施に関する各種の調査手法、企画提案書作成、外国語によるプレゼンテーション及び契約書作成等の研修を実施する。」に係る状況

文部科学省高等教育局学生支援課学生交流室長を講師として「これからの国際教育戦略」についての学内研修を行い、国策としての留学生政策の動向について、共通理解を深めた。さらに、国際協力銀行開発金融研究所長を講師として、大学、国際機関や企業などの国際貢献事業を例とした国際交流事業推進に資する研修会を開催し、本学の国際社会への知的貢献の知識・実践力の向上を図った。

また、協定校に教職員を派遣し、国際交流の運営の手法等についての意見交換を行うなど、FD 及び SD も実施している（資料 100-1「交流協定校等への教職員の派遣状況」参照）。

資料 100-1 交流協定校等への教職員の派遣状況

年 度	交流協定校等	派遣教職員
平成 17 年度	セントラルワシントン大学 ケント州立大学 アーカンソー大学	教員 1 名
平成 18 年度	アーカンソー大学	教員 1 名 事務職員 1 名
平成 19 年度	ウォータールー大学 アーカンソー大学	事務職員 1 名 教員及び事務職員 1 名

計画 4－3 「【101】「国際交流センター」は、教職員を対象に、国際交流プロジェクト実施に関する支援体制を整える。」に係る状況

国際交流センターに、実効的な国際交流協定の推進、並びに外国の大学の教育・研究に関する情報収集や研究交流に関する業務を実施する部門として「学術交流部門」を設置し、教職員の国際交流を大学全体として組織的に支援する体制を強化した。また、「社会・国際連携推進費」を新設し、国際交流プロジェクトを推進している（資料 101-1 「社会・国際連携推進費」による年度別実施事業一覧」参照）。

資料 101-1 「社会・国際連携推進費」による年度別実施事業一覧

年 度	事 業 名 称
平成 18 年度	1. 日中法文化の相互理解と教育交流を図る島根大学と山東大学の連携事業
	2. 東アジア地域教員養成大学間交流促進プロジェクトー学生の異文化体験・国際交流活動の中核とする教職能力向上プログラムー
	3. 寧夏医学院との国際シンポジウム開催および第 3 期特別研究員選考
	4. 外国人留学生・外国人研究者と連携した学生・教職員の国際交流の推進ー島根大学の特色を生かした国際貢献・国際交流ー
	5. 島根大学国際協力推進奨励事業
平成 19 年度	1. 日中法文化の相互理解と教育交流を図る島根大学と山東大学の連携事業
	2. 東アジア地域教員養成大学間交流促進プロジェクトー学生の異文化体験・国際交流活動の中核とする教職能力向上プログラムー
	3. 寧夏医学院との国際シンポジウム開催および第 4 期特別研究員選考

b) 「小項目 4」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 交流協定校との連携・交流推進に関しては、交流協定の実効化を図った更新制度を確立した。

また、新たに本学の重点研究分野を念頭に交流協定を締結し国際共同研究の推進に繋げるとともに、寧夏大学との間では国際共同研究所を設立し、研究員の受入を継続実施している。

さらに、国際交流事業推進のための「社会・国際連携推進費」を新設し、大学独自の財政的支援を整備したほか、国際交流に係る全学的な研修や海外 SD 研修を実施し、国際交流事業に携わる教職員の育成事業も推進できたと判断する。

○小項目 5 「⑤ 外国人研究者の受入体制を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5－1 「【102】平成 18 年度末までに、外国人研究者の招聘資金、任用形態、宿舎等、国際共同研究を推進するための外国人研究者の受入体制を整備する。」に係る状況

島根大学国際交流事業基金において、外国人研究者の招聘に伴う旅費を補助する制度を設けている。また、プロジェクト研究推進機構が中心となり、学部等と連携した兼務教員

のほか、機構独自の専任教員・研究員や一定期間研究に専念できる教員の枠を設けて外国人研究者の受入態勢を整備した。

さらに、外国人研究者用宿舎について、職員会館の「研究者交流会館」への用途変更・整備、出雲キャンパス職員宿舎の「国際交流会館出雲天神分室」への用途変更・整備を実施し、寧夏大学・寧夏医学院からの研究者受入等に活用している。

計画 5－2 「【103】外国人客員研究員の招聘を推進するとともに、期限付きポストを設けて、多様な分野での教育研究及び交流を推進する。」に係る状況

汽水域研究センター及びプロジェクト研究推進機構において、プロジェクト研究推進のため、期限付きポストで外国人研究者を任用し、多様な分野で研究交流を行っている（資料 103-1 「外国人研究者の受入状況」参照）。

また、法人化後、政府開発援助資金の一部により中国の協定校・寧夏大学との間に発足させた国際共同研究所を「海外の大学・研究機関等との連携・協力並びに国際共同研究の推進」のための海外拠点として位置づけ、島根大学側所長と研究員を期限を定めて派遣・駐在させ、中国内陸部の諸問題の解消に向けた国際共同研究を進めている。

資料 103-1 外国人研究者の受入状況

年 度	外国人研究者 受入人数	研 究 分 野
平成 16 年度	2	汽水域研究センター
平成 17 年度	2	S－ナノテクプロジェクト，汽水域研究センター各 1 名
平成 18 年度	6	S－ナノテクプロジェクト，中山間地域における住民福祉の向上のための地域マネジメントシステムの構築及び汽水域研究センター 各 2 名
平成 19 年度	4	上記のうち，汽水域研究センターを除く 2 プロジェクト 各 2 名

b) 「小項目 5」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 海外の大学・研究機関等との連携・協力並びに国際共同研究の推進に組織的に取組み、研究者等の招聘事業に対する大学独自資金による援助をはじめ、宿舎の用途変更により生活面での支援を強化できた。

また、研究組織についても、中国内陸部の諸問題の解消を目的とした研究を展開するため、国際共同研究所を中国に設置したほか、プロジェクト研究推進機構を中心に外国人研究者受入体制を整え、外国人研究者との共同研究を推進するための整備が充実したと判断する。

○小項目 6 「⑥ 海外先進教育研究実践支援プログラム等、教職員の海外派遣体制を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6－1 「【104】海外先進教育研究実践支援プログラム等の制度をより積極的に活用するとともに、大学独自の資金による海外派遣体制を整備する。」に係る状況

文部科学省が公募する「海外先進教育研究実践支援プログラム」（平成 16 年度 2 件，平成 17 年度 1 件），「大学教育の国際化推進プログラム（海外先進研究実践支援）」（平成 16 年度 2 件，平成 17～19 年度各 1 件）や日本学術振興会が公募する各種プログラムにより，教員の海外派遣を行った（資料 104-1「学術振興会等の各種プログラム採択状況」参照）。

また，大学独自に「社会・国際連携推進経費」及び「帰国外国人留学生に対するフォローアップのための派遣プログラム」を整備し，教員の海外派遣事業を推進している（資料 104-2「大学独自の資金による教員の海外派遣状況」参照）。

資料 104-1 学術振興会等の各種プログラム採択状況

年 度	派 遣 先 等
平成 16 年度	国際学会等派遣事業；アメリカ，オーストラリア【日本学術振興会】
平成 17 年度	国際学会等派遣事業；ポーランド【日本学術振興会】
平成 18 年度	帰国外国人留学生短期研究制度(派遣)；インドネシア【日本学生支援機構】 国際学会等派遣事業；オーストラリア【日本学術振興会】 特定国派遣研究者事業；ノルウエー，ブラジル【日本学術振興会】
平成 19 年度	国際学会等派遣事業；アメリカ(2 件)，ギリシャ，マレーシア【日本学術振興会】 アジア・アフリカ学術基盤形成事業；中国【日本学術振興会】

資料 104-2 大学独自の資金による教員の海外派遣状況

①「社会・国際連携推進経費」による派遣

年 度	派 遣 先 等
平成 18 年度	教育学部 3 名（韓国）法文学部 4 名，医学部 2 名 ともに中国へ派遣
平成 19 年度	法文学部 4 名，医学部 2 名 ともに中国へ派遣

②「帰国外国人留学生に対するフォローアップのための派遣プログラム」による派遣

年 度	派 遣 先 等
平成 18 年度	教育学部 3 名（韓国）総合理工学部 1 名（中国）
平成 19 年度	法文学部 1 名（中国）教育学部 2 名（中国，米国） 生物資源科学部 1 名（中国）

計画 6－2 「【105】平成 18 年度末までに，外国の教育機関からの派遣依頼，海外教育支援活動への参加，外国への技術指導者派遣等の依頼に対応できる体制を整備する。」に係る状況

海外の教育機関等からの教職員派遣及び教育支援等の協力依頼に関する学内調査を実施し，その結果に基づき，派遣依頼等を国際交流センター「学術交流部門」に集約する体制を整えた。

なお，中国の大学への教育支援として，寧夏大学や山東大学をはじめとする 4 大学へ 6

名の教員を派遣し、現地で講義・講習を実施したほか、本学訪問の浙江大学生へ教育学部教員2名及び法文学部教員1名が講義等を行った。

計画6-3「【106】国際協力事業団(JICA)を含む国際援助機関の国際開発協力プロジェクトに積極的に貢献するため、データベース(組織、教員)を構築していく。」に係る状況

本学の学術情報データベースを利用し、国際交流分野に特化したデータベース作成に着手し、部局ごとの組織的情報も加味したデータベース構築を進めている。

さらに、学外におけるデータベースについても、国際開発協力サポートセンターの「国際開発協力のための大学等データベース」及び独立行政法人科学技術振興機構開設の「研究開発ディレクトリ ReaD」等、国際貢献に関するデータベースへのデータ登録又は更新を行っている。

b)「小項目6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 海外からの派遣要請に組織的に応えていくため、国際交流センターに派遣依頼等を集約する体制を整えるとともに、国際交流分野に特化したデータベースを構築することで、必要な学内情報を迅速に提供できる整備を図ってきた。

さらに、大学独自の資金による教職員の海外派遣制度を整備したことで、様々な国際交流プロジェクトの実施に繋がっており(63頁資料101-1「「社会・国際連携推進費」による年度別実施事業一覧」参照)、海外派遣体制の整備は推進できたと判断する。

○小項目7「⑦ 学生の海外派遣を推進する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画7-1「【107】平成18年度末までに、学生の海外研修引率教員を支える体制を整備する。」に係る状況

学生の海外研修にあたっての事前研修は、安全管理を始めとする詳細な研修パンフレットを教材に、事務職員が中心となって複数回開催し、研修者全員に徹底した安全管理教育を行っている。また、SD研修を兼ねた引率者として事務職員を教員に同行させるなど、教職員の相互協力体制で語学研修を実施することにより引率教員の負担軽減を図っている。この結果、特にアーカンソー大学における春期海外研修プログラムは、毎年学生の積極的な参加があり、満足度も高いものとなっている。

計画7-2「【108】講義等に国際情報を積極的に活用するようにし、外国人留学生との交流の促進等、学生の国際的関心を高めるための方策を検討する。」に係る状況

学生の国際的関心を高めるため、新たに教養教育の共通総合領域に、展開科目として「国際理解」のジャンルを設け、英語及び初修外国語の各文化圏における現代社会事情を学ぶ科目を開設した(資料108-1「「国際理解」授業科目一覧」参照)。

また、留学生と日本人学生が交流できる授業内容となる「異文化理解入門」を平成20年度から新規開講し、日本人学生が授業の中で国際的関心を高めていく工夫をしている。

資料 108-1 「国際理解」授業科目一覧

授業科目名	単位数	備 考
国際文化情報Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ (英語圏)	2	Ⅰ，Ⅱ及びⅢ，Ⅳをそれぞれ隔年開講とする。
国際文化情報Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ (ドイツ語圏)	2	同上
国際文化情報Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ (フランス語圏)	2	同上
国際文化情報Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ (中国語)	2	同上
国際文化情報Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ (韓国朝鮮語圏)	2	同上
異文化理解入門	2	毎年後期開講

計画 7-3 「【109】留学を希望する学生を対象とした期間限定の語学学習等の支援体制を整える。」に係る状況

留学希望者に対して、次のような語学学習等の支援を実施した。

- ・協定校における語学研修参加者に対して、その研修を単位認定する際の要件として、外国語教育センター教員による研修前後の特別語学教育(30時間)を事前事後指導として実施
- ・短期留学希望者に対する語学学習サポートプログラムの実施
- ・協定校からの留学生や大学関係者による派遣先の地域情報・生活情報を Web 上で随時提供

計画 7-4 「【110】海外の大学との交流協定等を活用し、短期交換留学生増加を図るための支援体制を強化する。」に係る状況

日本人学生の企画による協定校からの留学生との交流会を開催し、留学の動機付けを高めた。また、派遣留学説明会の回数を増やし(毎年3回開催)、派遣先大学からの関係教員や留学生によるプレゼンテーション・母国語による情報交換会を開催した。さらに、在日アメリカ総領事館領事を招き、アメリカ事情、アメリカ留学、ビザ取得等に関する研修会を実施し、最新情報や危機管理情報を提供するなどの支援策を講じた(資料 110-1「派遣日本人留学生支援事業一覧」参照)。

資料 110-1 派遣日本人留学生支援事業一覧

事業開催期日	支援事業内容
平成 18 年 1 月 26 日	国際交流研修会「アメリカ留学事情」
平成 18 年 4 月 19 日	国際交流研修会「イギリスを学ぼう」
平成 18 年 7 月 19 日～20 日	アメリカの大学、大学院進学のための留学説明会
平成 19 年 1 月 18 日	韓国留学セミナー
平成 19 年 7 月 9 日	アメリカ留学セミナー
平成 19 年 10 月 31 日	海外留学などの体験者情報交換会
平成 19 年 11 月 5 日	海外インターンシップのための日欧学生情報交換会

計画 7-5 「【111】私費による外国の大学等への留学を支援する体制を検討する。」に係る状況

全学的な留学説明会の開催回数を増やし、国際交流センターと外国語教育センターが連携してプロジェクトを企画・実施し、語学能力向上のための教育支援を行っている（別添資料 111-1「平成 18 年度 政策的配分経費実施報告書」参照）。経済的支援については、日本学生支援機構の貸付奨学金制度の情報提供を図るとともに、本学独自の留学生後援会基金による留学資金貸付制度を設けている。

b) 「小項目 7」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 教養教育に新規科目を開設することで、国際的関心を高める教育内容の工夫を図るとともに、学生企画による留学生との交流会開催等を実施している。

また、留学にあたっての特別語学教育及び語学学習サポートプログラム等の教育支援の実施、並びに本学独自の経済的支援制度の整備に取り組んでいる。

さらに、海外研修にあたって教職員協働の支援を行っており、学生の満足度も高くなっていることから、学生の海外派遣推進に繋がっていると判断する。

○小項目 8 「⑧ 附属図書館は地域社会との連携及び国際化への対応を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 8-1 「【112】附属図書館は、他機関との相互協力、地域社会への学術情報提供等により、生涯学習の支援、地域・市民への公開サービスを充実・強化する。」に係る状況

島根地域図書館連絡会の相互協力体制を推進するため、同連絡会参加図書館の蔵書を一元的に検索できる OPAC 横断検索を Web 上で公開した（資料 112-1「島根地域図書館連絡会参加館」参照）。

また、特に同一地域内の相互協力を推進するため、松江市内 3 図書館及び出雲市内 3 図書館において、それぞれの地域内での相互協力協定を締結した。この協定に基づき、図書・資料の相互貸借・利用を開始するとともに、企画展示・講演会開催を実施した（資料 112-2「地域図書館の相互協力協定」参照）。

さらに、松江地区 3 機関の図書館（島根県立大学松江キャンパス図書館、松江工業高等専門学校図書館、島根大学附属図書館本館）において、それぞれの機関の利用者が相互に各機関の図書館を直接利用できるサービスを開始し、その充実を図った。

資料 112-1 島根地域図書館連絡会参加館

1	島根県立図書館	2	島根大学
3	松江工業高等専門学校	4	島根県立大学
5	松江市立図書館	6	出雲市立図書情報センター
7	斐川町立図書館		

資料 112-2 地域図書館の相互協力協定

	協定地域	協定図書館	実施事業
1	松江市内	島根県立図書館 松江市立図書館 島根大学	3 館合同企画展示・講演会開催 「出雲国に伝播した華岡流医術とその時代」 (松江市開府 400 年祭の協賛事業の一環)
2	出雲市内	出雲市立図書館(市内 6 館) 島根県立大学出雲キャンパス 図書館 島根大学附属図書館医学分館	※平成 19 年 11 月 3 日 「図書館協力に関する協定」締結

計画 8-2 「【113】国際化に対応した附属図書館を目指し、国際的な学術情報の流通や、教育・研究の支援体制を充実・強化する。」に係る状況

英国図書館(BLDSC)からの文献入手の環境整備及び国際 ILL 参加による国内で入手できない文献入手が可能となる環境整備を行った。

さらに、「島根大学学術情報リポジトリ」の公開データを国立情報学研究所の Junii+へ登録開始し、本学教員の学術論文の国際的な視認性を高めるとともに、メタデータのサービスプロバイダである Google への登録を行い、国際的な流通を促進している。

また、附属図書館に関する広報資料の多言語化を図り、留学生の過半数を占める中国からの学生への学習支援の観点から、中国語版の附属図書館利用案内を作成し利用に供している。

b) 「小項目 8」の達成状況

(達成状況の判断) 目的の達成状況が良好である。

(判断理由) 附属図書館では、「地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝く大学」を実現するため、地域図書館連絡会参加館の蔵書を一元的に検索できるシステムを Web 上で公開し、学術情報の提供を推進し(別添資料Ⅷ「OPAC 横断検索画面」参照)、また、地域の図書館との相互協力協定締結の下、相互貸借等を可能にするとともに、国際化に向けても学術情報リポジトリ登録データを基に、学術論文の国際的な流通を促進してきた。これらの取組は、法人化以後に実現・強化したものであり、地域社会との連携、国際化への対応を推進できたと判断する。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 「地域とともに歩む大学」「世界に開かれた大学」として、法人化以降、組織的に地域との連携及び国際交流推進のための体制整備・強化を図り、学外の諸機関・諸団体と連携し、多様な事業を展開してきた。

その成果として、公開講座等における市民の受講者数増加、またリエゾン活動強化により、本学との共同研究が実用化に結びつき、製品化の実現など、地域産業活性化への貢献に繋がった。

国際交流面では、国際交流センター発足により学生交流及び学術交流推進の拠点を確立するとともに、国際交流戦略を策定したことで、果たすべきミッション及びビジョンの明確化を図ることができた。また、受入留学生・派遣留学生に対しての教育支援及び生活支援を組織的に実施するとともに、交流協定の実効化を図るレビュー方式を整え、交流協定校の精選を行いつつ、本学の重点研究分野を念頭においた交流協定の締結や寧夏大学との国際共同研究所設立など、新たな国際共同研究に繋がる取組を

行っている。

このような地域との連携・国際交流に関する取組は，従前の制度を見直し法人化後に充実・強化もしくは新たに確立したものであり，推進できたと判断する。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

- 1．地元企業と本学との共同研究が実用化に結びつき，製品化を実現するなど，地元企業の新事業創出を通じた地域産業の活性化に貢献した。（計画 1－5）
- 2．広聴機能を有した月 1 回の定例記者会見を実施している。（計画 1－8）
- 3．留学生支援として，日本語補講及び日本語能力検定試験対策クラスを開講している。（計画 3－2）

（改善を要する点）

該当なし

（特色ある点）

- 1．学術交流の海外拠点として，中国の協定校・寧夏大学との間に国際共同研究所を発足し，大学独自の資金を活用しつつ，毎年 10 名以上の研究者を受入れ，研究交流を活発に行っている。（計画 5－1，5－2）
- 2．インドネシア帰国留学生間での本学同窓会設立計画に対して，助言を 3 年間継続実施したことにより，平成 20 年秋に現地同窓会設立予定となった。（計画 3－3）